

有価証券報告書

事業年度
(第78期) 自 2020年11月1日
至 2021年10月31日

E02204

株式会社ハイレックスコーポレーション

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(5) 所有者別状況	31
(6) 大株主の状況	32
(7) 議決権の状況	33
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	34
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	38
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	39
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	39
(2) 役員の状況	43
(3) 監査の状況	46
(4) 役員の報酬等	48
(5) 株式の保有状況	51
5. 経理の状況	54
1. 連結財務諸表等	55
(1) 連結財務諸表	55
(2) その他	98
2. 財務諸表等	99
(1) 財務諸表	99
(2) 主な資産及び負債の内容	112
(3) その他	112
第6 提出会社の株式事務の概要	113
第7 提出会社の参考情報	114
1. 提出会社の親会社等の情報	114
2. その他の参考情報	114
第二部 提出会社の保証会社等の情報	115

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月31日
【事業年度】	第78期（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）
【会社名】	株式会社ハイレックスコーポレーション
【英訳名】	HI-LEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺浦 太郎
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【最寄りの連絡場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高 (百万円)	257,284	251,250	240,002	195,784	217,754
経常利益 (百万円)	16,744	11,842	8,295	188	3,032
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	8,715	5,524	3,495	△3,513	4,896
包括利益 (百万円)	27,691	6,570	996	△3,286	12,106
純資産額 (百万円)	174,762	178,921	177,835	172,771	180,546
総資産額 (百万円)	250,785	250,090	243,002	240,510	248,033
1株当たり純資産額 (円)	4,227.17	4,326.93	4,303.31	4,149.34	4,415.32
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	229.32	145.32	91.94	△92.42	129.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	228.84	145.04	91.76	—	128.90
自己資本比率 (%)	64.1	65.8	67.3	65.6	66.7
自己資本利益率 (%)	5.9	3.4	2.1	—	3.0
株価収益率 (倍)	12.53	16.31	18.44	—	14.07
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,012	13,875	13,093	12,775	2,214
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,263	△13,524	△10,882	△8,632	△788
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,172	△3,181	△3,140	△1,690	△5,376
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	47,462	43,954	40,221	43,266	41,461
従業員数 (人)	12,969	13,002	13,289	12,776	12,865

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」の算定上、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第77期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 第77期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高 (百万円)	59,021	60,217	56,035	44,981	48,076
経常利益 (百万円)	6,588	6,555	3,885	2,742	3,169
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	4,201	4,126	2,812	△471	3,736
資本金 (百万円)	5,657	5,657	5,657	5,657	5,657
発行済株式総数 (株)	38,216,759	38,216,759	38,216,759	38,216,759	38,216,759
純資産額 (百万円)	92,064	96,002	100,357	97,827	97,804
総資産額 (百万円)	112,219	114,862	119,946	118,475	119,181
1株当たり純資産額 (円)	2,418.61	2,522.04	2,636.62	2,569.98	2,607.61
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額) (円)	53.00 (26.50)	53.00 (26.50)	53.00 (26.50)	34.00 (11.00)	34.00 (17.00)
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 (△) (円)	110.53	108.55	73.97	△12.40	98.50
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	110.30	108.33	73.83	—	98.36
自己資本比率 (%)	81.9	83.5	83.6	82.5	82.0
自己資本利益率 (%)	4.8	4.4	2.9	—	3.8
株価収益率 (倍)	26.00	21.83	22.91	—	18.44
配当性向 (%)	48.0	48.8	71.7	—	34.5
従業員数 (人)	1,003	1,010	1,018	995	966
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	102.0 (129.4)	86.3 (123.2)	64.6 (128.0)	45.2 (124.3)	71.2 (160.8)
最高株価 (円)	3,160	2,935	2,481	2,048	1,966
最低株価 (円)	2,559	2,275	1,573	1,025	1,103

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」の算定上、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第77期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 第77期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第77期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

9. 株主総利回りは、次の算式により算出しております。

$$\text{株主総利回り (\%)} = \frac{\text{各事業年度末日の株価} + \text{当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額}}{\text{当事業年度の5事業年度前の末日の株価}}$$

2【沿革】

- (1) 当社は設立60周年を記念し、2006年5月1日付けで商号を日本ケーブル・システム株式会社から株式会社ハイレックスコーポレーションへ変更いたしました。
- (2) 当社は、株式額面変更のため、1974年5月1日を合併期日として、旧日本ケーブル・システム株式会社を吸収合併し、同社の資産・負債、権利・義務の一切を引継ぎ、商号（旧商号 宝塚ケーブル株式会社）を同日付けで、被合併会社の商号に変更いたしました。合併期日前の当社は、休業状態にあり、合併後において、被合併会社の営業活動を全面的に承継いたしました。従って、実質上の存続会社は、被合併会社でありますから、会社の沿革については、1974年5月1日までは、実質上の存続会社について記載いたします。
- (3) 実質上の存続会社である、旧日本ケーブル・システム株式会社は、1949年1月から、宝塚索導管株式会社としてコントロールケーブルの生産販売を行っており、1962年4月に東洋機械金属株式会社と合併、翌1963年11月に同社から営業権を譲受し、分離独立したものであります。

年月	事項
1963年11月	東洋機械金属株式会社の宝塚索導管製作所（現在の当社本社工場）及び三田工場並びに附帯設備と、東京、名古屋及び広島営業所を譲受し、コントロールケーブルの製造販売を目的として、資本金1億円をもって、兵庫県宝塚市に宝塚索導管株式会社を設立し、営業を開始いたしました。
1970年6月	兵庫県氷上郡（現 丹波市）に柏原工場新設。 新製品HI-LEX（プッシュ・プルケーブル）の製造、販売開始。
1971年7月	商号を日本ケーブル・システム株式会社に変更。
1972年11月	大韓民国慶尚南道馬山市（現 昌原市）に韓国TSK株式会社を設立。
1974年5月	株式額面変更のため、宝塚ケーブル株式会社に吸収合併、商号を日本ケーブル・システム株式会社に変更。 柏原工場の土地取得のため、寺浦不動産株式会社を吸収合併。
1975年4月	米国ミシガン州バトルクリーク市にHI-LEX CORPORATION（現 HI-LEX AMERICA INC.）を設立。
1977年6月	資本金6億円に増資、大阪証券取引所（現 東京証券取引所）市場第二部に上場。
1978年11月	インドネシアジャカルタ市に合弁会社P. T. LIPPO TSK (INDONESIA) LTD.（現 PT. HI-LEX INDONESIA）を設立。
1981年4月	静岡県引佐郡（現 浜松市）に三ヶ日工場新設。
11月	タイバンコク市のTHAI STEEL CABLE (TSK) CO., LTD.（現 THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED）に資本参加並びに技術援助契約。
1982年3月	新製品ミッションチェンジケーブルの製造、販売開始。
1983年9月	新製品ウインドレギュレータの製造、販売開始。
1985年7月	栃木県宇都宮市に宇都宮技術センター新設。
11月	兵庫県出石郡（現 豊岡市）に出石ケーブル株式会社設立。
1988年2月	大韓民国仁川広域市の大同ケーブル産業株式会社（現 株式会社大同システム）に資本参加。
12月	インドネシアジャカルタ市に合弁会社P. T. HILEX PARTS COMPANY LTD.（現 PT. HI-LEX PARTS INDONESIA）を設立。
1989年2月	埼玉県本庄市の株式会社林スプリング製作所の株式を取得し、株式会社日本ケーブル・システム埼玉（現 株式会社ハイレックス埼玉）に社名変更。
5月	米国ミシガン州リッチフィールド市にHI-LEX CORPORATION（現 HI-LEX AMERICA INC.）の出資子会社として、HI-LEX CONTROLS INC. を設立。 兵庫県三田市に三田西工場新設。
6月	島根県浜田市に株式会社日本ケーブル・システム島根（現 株式会社ハイレックス島根）設立。
1990年7月	HI-LEX CONTROLS INC. の株式を取得。
1991年11月	千葉県茂原市の関東TSK株式会社の株式を取得（現 株式会社ハイレックス関東）。
1992年11月	米国ミシガン州バトルクリーク市にTSK of AMERICA INC. を設立。
12月	TSK of AMERICA INC. にHI-LEX CORPORATION（現 HI-LEX AMERICA INC.）及びHI-LEX CONTROLS INC. の全株式を譲渡。
1993年11月	メキシコケレタロ州ケレタロ市にHI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. を設立。
1995年5月	中華人民共和国四川省重慶市に合弁会社重慶利時徳拉索有限公司（現 重慶海徳世拉索系統集团有限公司）を設立。
1996年5月	医療用製品の製造、販売開始。
1998年10月	QS9000認証取得。
11月	インドハルヤナ州に合弁会社MACHINO TSK NIPPON CABLE PRIVATE LTD.（現 HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.）を設立。

年月	事項
1999年3月	ベトナムハイフォン市に合弁会社HI-LEX VIETNAM CO., LTD. を設立。
2000年4月	パワースライドドア等のシステム製品の製造、販売開始。
5月	英国ウェールズ州ポートルボット市にHI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. を設立。
10月	合弁会社P. T. LIPPO TSK (INDONESIA) LTD. (現 PT. HI-LEX INDONESIA) 及びP. T. HILEX PARTS COMPANY LTD. (現 PT. HI-LEX PARTS INDONESIA) の株式を追加取得。
2001年1月	合弁会社重慶利時徳拉索有限公司 (現 重慶海徳世拉索系統集团有限公司) の出資の追加取得。
6月	I S O 14001 認証取得。
2002年2月	合弁会社MACHINO TSK NIPPON CABLE PRIVATE LTD. (現 HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.) の株式を追加取得。
	メキシコケレタロ州ケレタロ市に合弁会社ALPHA HI-LEX, S. A. DE C. V. を設立。(2013年9月株式売却により合弁解消)。
8月	中華人民共和国広東省広州市に広州利時徳控制拉索有限公司を設立。
9月	中華人民共和国重慶市に重慶利時徳汽車部件有限公司 (現 重慶海徳世控制拉索系統有限公司) を設立。
2003年1月	中華人民共和国山東省煙台市に煙台利時徳拉索系統有限公司を設立。
7月	大韓民国仁川広域市に合弁会社大同ハイレックス株式会社を設立。
2005年6月	THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITEDがタイ証券取引所に上場。
2006年5月	商号を株式会社ハイレックスコーポレーションへ変更。
7月	ハンガリーブダペスト市にHI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLCを設立。
	中華人民共和国江蘇省塩城市に江蘇大同海瑞克斯車門系統有限公司 (現 江蘇大同海徳世車門系統有限公司) を設立。
2007年12月	中華人民共和国広東省広州市増城区に広州海勒徳世拉索系統有限公司 (現 広東海徳世拉索系統有限公司) を設立。
	中華人民共和国吉林省長春市に長春利時徳汽車拉索有限公司 (現 長春海徳世汽車拉索有限公司) を設立。
2008年7月	米国アラバマ州チャンバース郡カセッタ市にDAEDONG HI-LEX OF AMERICA, INC. を設立。
2010年3月	メキシコケレタロ州ケレタロ市にHI-LEX CONTROLS DE MÉXICO S. DE R. L. DE C. V. を設立。
2012年7月	TSK of AMERICA INC. にHI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. の全株式を譲渡。
11月	長野県諏訪市の株式会社サンメディカル技術研究所の第三者割当増資を引き受け、連結子会社化し、補助人工心臓 EVAHEARTの製造、販売開始。
12月	ロシア連邦サマラ州トリヤッティ市にHI-LEX RUS LLCを設立。
2013年3月	ドイツ連邦共和国バイエルン州シュヴァインフルト市にHI-LEX EUROPE GMBHを設立。
6月	タイバンコク市に子会社HI-LEX DISTRIBUTION CENTER IN THAILAND LTD. を設立。
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2014年3月	大韓民国京畿道平澤市の株式会社リーハンドア (現 大同ドア株式会社) の株式を取得し、連結子会社化。
5月	インドネシア西ジャワ州チルボン市にPT. HI-LEX CIREBONを設立。
7月	中華人民共和国杭州市に杭州海徳世拉索系統有限公司を設立。
	中華人民共和国重慶市に合弁会社重慶永仁心医療器械有限公司を設立。
2016年5月	スペインバルセロナ市のCSA WINDOWS REGULATOR BARCELONA S. L. (現 HI-LEX AUTO PARTS SPAIN, S. L.) の第三者割当増資を引き受け、子会社化。
9月	ブラジル ミナスジェライス州のLDB LAMES DO BRASIL LTDA. (現 HI-LEX AUTOMOTIVE DO BRASIL LTDA.) の株式を取得し、連結子会社化。
10月	イタリア リグーリア州キアヴァリのLames S. P. A. (現 HI-LEX ITALY S. P. A.) の株式を取得し、子会社化。
2017年2月	但馬ティエスケイ株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化。
3月	チェコ モスト郡にHI-LEX CZECH S. R. O. を設立。
	宮城県栗原市に株式会社ハイレックス宮城を設立。
4月	ブラジル サンパウロ州にHI-LEX DO BRASIL LTDA. を設立。
2018年12月	インド タミル・ナードゥ州 カーンチープラムにHI-LEX DOOR INDIA PRIVATE LIMITED. を設立。
2019年9月	米国テキサス州ヒューストン市のEVAHEART, INC. の第三者割当増資を引き受け、子会社化。
2021年6月	重慶永仁心医療器械有限公司の出資持分の一部を売却し、持分法適用関連会社から除外。
	東京都世田谷区のクリスメディカルソリューションズ株式会社の株式を取得し、子会社化。
10月	東京都墨田区に株式会社ハイレックスメディカルを設立。

(参考)

形式上の存続会社である宝塚ケーブル株式会社の沿革は、つぎのとおりであります。

1946年11月 資本金18万円で東京都中央区に設立（商号 時田産業株式会社）。
1973年9月 商号を宝塚ケーブル株式会社に変更、本店を兵庫県宝塚市栄町に移転。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、51社の子会社及び4社の関連会社により構成されており、その主な事業は、二・四輪用、産業機器用、住宅機器用、船舶用等の遠隔操作のコントロールケーブル及び四輪用ウインドレギュレータとそれらの付属品の製造並びに販売であり、コントロールケーブル及び四輪用ウインドレギュレータ生産のための専用機の開発、製造並びに販売も行っております。なお、設計及び研究開発は、当社が中心となって行っており、子会社及び関連会社の統括機能を有しております。

当社グループにおける主な子会社及び関連会社のセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

<主な子会社及び関連会社>

（日本）

当社は、製品の製造並びに販売を行っております。また、国内のグループ会社への部品の供給と海外のグループ会社への部品の輸出を行っております。

出石ケーブル株式会社、株式会社ハイレックス関東、株式会社ハイレックス島根、株式会社ハイレックス埼玉及び株式会社ハイレックス宮城は製品の製造を行っております。

但馬ティエスケイ株式会社は、当社及び海外グループ会社向けの部品の製造を行っております。

株式会社サンメディカル技術研究所は、補助人工心臓の製造並びに販売を行っております。

株式会社ハイレックスメディカルは、医療機器の輸入販売を行っております。

（北米）

HI-LEX AMERICA INC.、HI-LEX CONTROLS INC.、HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. 及びDAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC. は、製品の製造並びに販売を行っております。

（中国）

重慶海德世拉索系統集团有限公司、重慶海德世控制拉索系統有限公司、広東海德世拉索系統有限公司、江蘇大同海德世車門系統有限公司、長春海德世汽車拉索有限公司、江蘇大同多沃汽車配件有限公司、杭州海德世拉索系統有限公司及び海德世汽車部件（瀋陽）有限公司は、製品の製造並びに販売を行っております。

広州利時德控制拉索有限公司及び煙台利時德拉索系統有限公司は、グループ会社向けの製品及び部品の製造を行っております。

（アジア）

HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.、HI-LEX VIETNAM CO., LTD.、PT. HI-LEX INDONESIA、大同ハイレックス株式会社、大同ドア株式会社、HI-LEX DOOR INDIA PRIVATE LIMITED.、THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED及び株式会社大同システムは、製品の製造並びに販売を行っております。

韓国TSK株式会社、PT. HI-LEX PARTS INDONESIA及びPT. HI-LEX CIREBONは、グループ会社向けの製品及び部品の製造を行っております。

（欧州）

HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD.、HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC、HI-LEX RUS LLC、HI-LEX AUTOPARTS SPAIN, S. L.、HI-LEX CZECH, S. R. O.、HI-LEX ITALY S. P. A. 及びHI-LEX SERBIA D. O. O. は、製品の製造並びに販売を行っております。

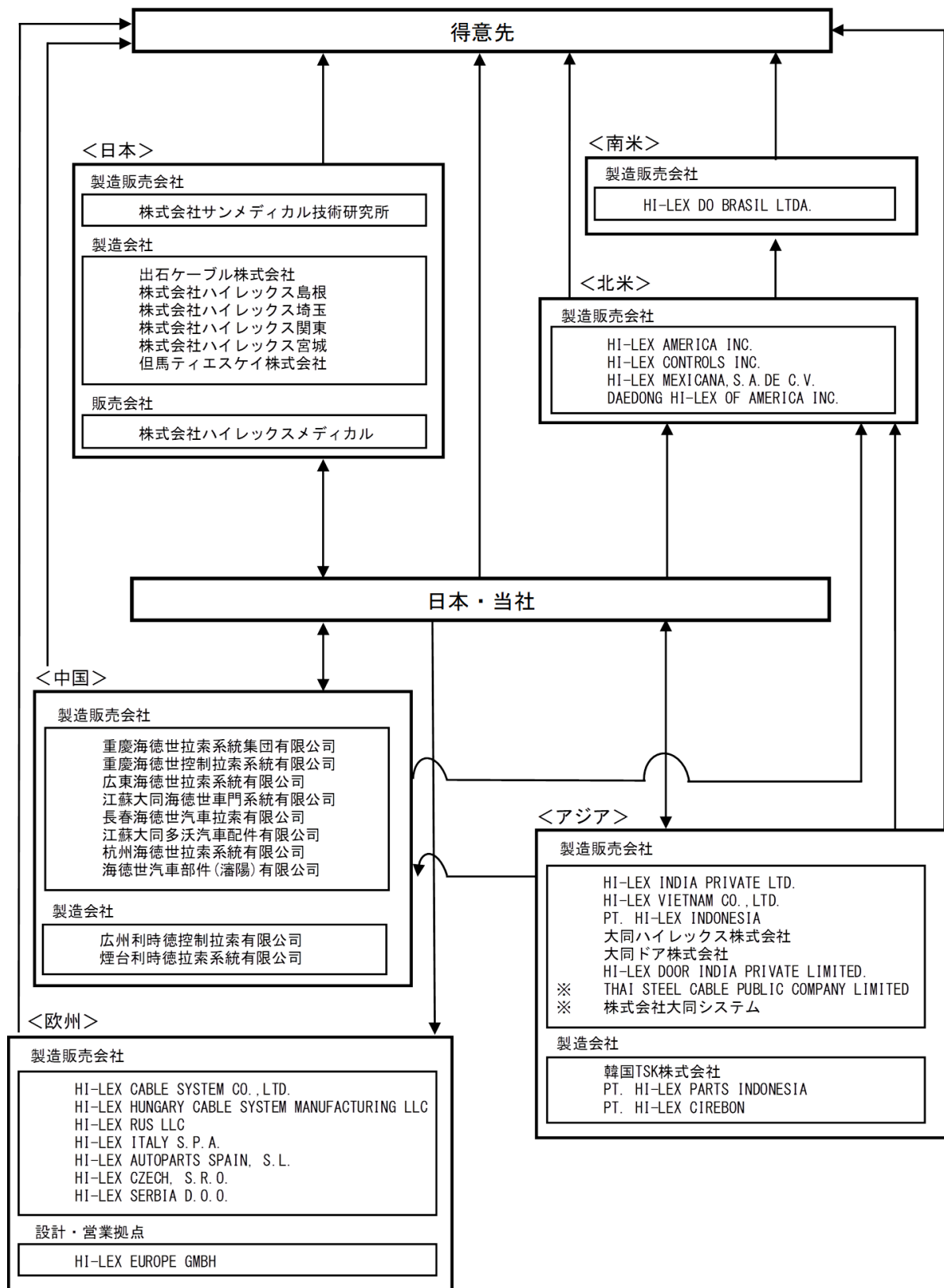
HI-LEX EUROPE GMBHは、欧米メーカーのグローバル車種向けの設計、営業、購買及び実験を行っております。

（南米）

HI-LEX DO BRASIL LTDA. は、製品の製造並びに販売を行っております。

[系統図]

株式会社ハイレックスコーポレーションを中心とした系統図及び主要な取引は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
※ 関連会社で持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
韓国TSK株式会社 (注) 3	大韓民国慶尚南道昌原市	6,077百万ウォン	コントロールケーブル	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先 役員の兼任等…有
出石ケーブル株式会社	兵庫県豊岡市	200百万円	コントロールケーブル	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先 役員の兼任等…有
株式会社ハイレックス埼玉	埼玉県本庄市	291百万円	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先 役員の兼任等…有
株式会社ハイレックス島根 (注) 3	島根県浜田市	450百万円	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先 役員の兼任等…有
株式会社ハイレックス関東	千葉県茂原市	96百万円	コントロールケーブル	58.9	当社が販売する一部製品の仕入先 役員の兼任等…有
TSK of AMERICA INC. (注) 3	米国ミシガン州バトルクリーク市	19百万米ドル	持株会社	100.0	米国子会社2社及びメキシコ子会社1社他の持株会社 役員の兼任等…有
HI-LEX AMERICA INC. (注) 1, 3	米国ミシガン州バトルクリーク市	7百万米ドル	コントロールケーブル	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
HI-LEX CONTROLS INC. (注) 1, 3, 5	米国ミシガン州リッチフィールド市	3百万米ドル	ウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. (注) 1, 3	メキシコケタロ州ケタロ市	36百万米ドル	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 当社が債務保証をしております 役員の兼任等…有
HI-LEX INDIA PRIVATE LTD. (注) 3	インドハルヤナ州グルグラム	3,420百万インドルピー	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
HI-LEX VIETNAM CO., LTD. (注) 3	ベトナムハイフォン市	211,091百万ベトナムドン	コントロールケーブル	93.7	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
但馬ティエスケイ株式会社 (注) 3	兵庫県豊岡市	56百万円	コントロールケーブル	88.4	当社が販売する製品の一部分品の仕入先 役員の兼任等…有
PT. HI-LEX INDONESIA (注) 3	インドネシアジャカルタ市	24,439百万インドネシアルピア	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
PT. HI-LEX PARTS INDONESIA (注) 1	インドネシアジャカルタ市	5,118百万インドネシアルピア	コントロールケーブル	100.0 (39.3)	当社が販売する製品の一部分品の仕入先 役員の兼任等…有
HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. (注) 3	英国ウェールズ州ポータルボット市	4百万ポンド	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社製品の現地生産及び販売 当社が債務保証をしております 役員の兼任等…有
重慶海德世拉索系統集团有限公司 (注) 3	中華人民共和国重慶市	204百万元	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	63.0	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
広州利時徳控制拉索有限公司 (注) 1	中華人民共和国広東省広州市	28百万元	コントロールケーブル	100.0 (100.0)	当社が販売する製品の一部分品の仕入先 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
重慶海徳世控制拉索系統有限公司 (注) 1	中華人民共和国重慶市	17百万元	コントロールケーブル	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…無
煙台利時徳拉索系統有限公司 (注) 3	中華人民共和国山東省煙台市	101百万元	コントロールケーブル	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先 役員の兼任等…有
大同ハイレックス株式会社 (注) 3	大韓民国仁川広域市	28,010百万ウォン	ウインドレギュレータ他	61.1	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC (注) 3	ハンガリーレーチャーク市	2,387千ユーロ	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社製品の現地生産及び販売 当社が債務保証をしております 役員の兼任等…有
江蘇大同海徳世専門系統有限公司 (注) 1, 3	中華人民共和国江蘇省塩城市	65百万元	ウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…無
広東海徳世拉索系統有限公司 (注) 1, 3	中華人民共和国広東省広州市増城区	105百万元	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0 (70.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
長春海徳世汽車拉索有限公司 (注) 1, 3	中華人民共和国吉林省長春市	45百万元	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC. (注) 1, 3	米国アラバマ州チャンバース郡カセッタ市	8百万米ドル	ドアモジュール	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
株式会社サンメディカル技術研究所 (注) 3	長野県諏訪市	90百万円	医療用機器	81.7	当社製品の生産及び販売 当社が債務保証をしております 役員の兼任等…有
HI-LEX RUS LLC (注) 3	ロシア連邦サマラ州トリヤッティ市	385百万ルーブル	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	91.2	当社製品の現地生産及び販売 当社が債務保証をしております 役員の兼任等…無
HI-LEX EUROPE GMBH (注) 3	ドイツ連邦共和国バイエルン州シュヴァインフルト市	25千ユーロ	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	欧州における当社製品の設計開発・ 営業 当社が債務保証をしております 役員の兼任等…有
大同ドア株式会社 (注) 1, 3, 5	大韓民国仁川広域市	47,829百万ウォン	ドア・ラッチ他	97.4 (73.9)	当社製品の現地生産及び販売 当社が資金援助をしております 役員の兼任等…無
江蘇大同多沃汽车配件有限公司 (注) 1	中華人民共和国江蘇省張家港市	19百万元	ドア・ラッチ他	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…無
PT. HI-LEX CIREBON (注) 1	インドネシア西ジャワ州チルボン市	34,833百万インドネシアルピア	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0 (50.0)	当社が販売する一部製品及び部品の仕入先 役員の兼任等…有
杭州海徳世拉索系統有限公司 (注) 1, 3	中華人民共和国杭州市	120百万元	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	90.0 (90.0)	当社製品の生産及び販売 役員の兼任等…有
HI-LEX AUTOPARTS SPAIN, S. L. (注) 1	スペインカタルーニャ州バルセロナ	3千ユーロ	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 当社が債務保証をしております 役員の兼任等…無
HI-LEX ITALY S. P. A. (注) 1, 3	イタリアリグーリア州キアヴァリ	10,670千ユーロ	ウインドレギュレータ及びドアモジュール他	100.0 (20.1)	当社製品の現地生産及び販売 当社が債務保証をしております 役員の兼任等…無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
HI-LEX CZECH, S. R. O. (注) 1, 3	チェコ モスト郡	8,361千ユーロ	ドアモジュール他	100.0 (50.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
株式会社ハイレックス宮城 (注) 3	宮城県栗原市	499百万円	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先 当社が資金援助をしております 役員の兼任等…有
HI-LEX DO BRASIL LTDA. (注) 1, 3	ブラジル サンパウロ州	60,266千リアル	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 当社が債務保証をしております 役員の兼任等…無
HI-LEX SERBIA D. O. O. (注) 1	セルビアスレム郡スレムスカミドロビツァ市	167百万セルビアディナール	ウインドレギュレータ	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…無
海徳世汽車部件(瀋陽)有限公司 (注) 1	中華人民共和国遼寧省瀋陽市	1百万円	ウインドレギュレータ	60.0 (60.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
HI-LEX DOOR INDIA PRIVATE LIMITED. (注) 1	インドタミル・ナードゥ州カーンチープラム	69百万インドルピー	ドア・ラッチ他	76.7 (76.7)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…無
株式会社ハイレックスメディカル	東京都墨田区	200百万円	医療用機器	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等…有
その他 2社					

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED	タイバンコク市	259百万バーツ	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	26.9	当社製品の現地生産及び販売と当社が販売する一部製品の仕入先 役員の兼任等…有
株式会社大同システム	大韓民国仁川広域市	2,700百万ウォン	コントロールケーブル	32.9	当社製品の現地生産及び販売と当社が販売する一部製品の仕入先 役員の兼任等…有

- (注) 1. 議決権所有割合の欄の()内は、間接所有で内数。
2. 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 上記のうち、有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社に該当するものはありません。
5. HI-LEX CONTROLS INC. 及び大同ドア株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常損益 (百万円)	当期純損益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
HI-LEX CONTROLS INC.	38,414	10	69	17,953	23,165
大同ドア株式会社	21,953	1,826	1,684	4,569	10,901

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,561
北米	3,245
中国	3,202
アジア	3,556
欧州	1,071
南米	140
報告セグメント計	12,775
全社（共通）	90
合計	12,865

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 全社（共通）と記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
966	41.5	16.8	5,033

2021年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	876
全社（共通）	90
合計	966

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）と記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ハイレックス労働組合と称し、国内連結子会社（一部を除く）はJAM（産業別労働組合ジェイ・エイ・エム）に加盟しております。

なお、労使間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業の理想「この仕事を通じて社会に貢献する。」「この仕事を通じて立派な人を創る。」を経営の基本理念・企業文化とし、守り育ててまいりました。創業の理想を実現するための両輪として、経営信条「良品・安価・即納」を定めて社会貢献への道を示し、社訓「信義誠実」「和衷協力」「不撓不屈」「業務奉仕」を定めて人間形成の道を示しております。

この創業の理想の実践・実現に向けて努力し続けることが、企業価値の向上につながるものと考えております。

(2) 経営環境、経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、環境規制対応により加速するEV化によるコントロールケーブル用途の減少、世界的原材料価格の上昇、国内外競合メーカーとの価格競争激化、コロナ禍にともなう中長期展望の見直し、各国通商政策の自動車業界への影響等、大きな変化に直面しており、経営環境が厳しいものになっております。そのような経営環境の中で、当社グループの強みであります世界16ヶ国に展開した拠点が相互に協力・連携しながら、お客様の要望に即応することでシェアを拡大していくことやお客様の期待を上回る新製品開発・拡販が、重要な経営課題となっております。

当社グループは、創業時の経営理念を一貫して追求し、次の3つを基本戦略として、経営課題に取り組んでまいります。

- I. ブレない軸で新しい道を進む
- II. 安心品質・高付加価値・低価格製品の実現
- III. グローバル人材の育成

そのための方策として、以下の5つを柱としております。

①市場開拓

欧州自動車メーカーをはじめ中国・インド市場の各自動車メーカーから新規受注を獲得し、新生産拠点の構築と生産能力の拡充を行い、新市場での拡販を進めてまいりました。これら新拠点の事業の経営安定化を早期に実現させてまいります。またグローバル全体の拠点では、当社ならではの新たな価値を持つ中核製品の拡充・拡販に取り組み、市場でのシェア拡大を図ってまいります。

また、非自動車分野における新市場の開拓を積極的に推進してまいります。

②開発強化

製品の素材と設計の最適化によって低コストで高品質化を図り、電子制御技術の強化と製品のインテリジェント化を推進し、お客様の期待を上回る新たな価値を持った製品をスピーディーに提案し、世界中のお客様に安心と喜びを届けてまいります。

また、パワーリフトゲート、電動アクチュエータ等のシステム製品の開発および医療機器、福祉関連機器、住宅関連機器等の非自動車分野の新製品開発に注力してまいります。

③グローバル価格

世界的原材料価格の上昇および自動車メーカーの生産販売のボーダレス化に対応すべく、当社グループの強みであります世界16ヶ国に展開した拠点が相互に協力・連携し、どの地域であっても当社グループの有する安心品質・高付加価値・低価格な製品を供給し、お客様の多様なニーズを先取りし、当社グループがOne Teamとなってお客様の立場に立って、要望に即応してまいります。

④安心品質

当社の品質方針である「4つの安心」（図面を鍛えて安心・4S（整理、整頓、清掃、整備）で安心・設備で安心・作業で安心）を全社で徹底し、品質管理のレベルを上げていくことで、世界中のどの拠点からでも安心してお客様に買っていただける体制を築いてまいります。

⑤グローバル人材

世界中のどこでもプロの技術で教えることのできるスキルと国際適応力を持ち、新しい活動の場に自ら進んで打って出る人材を育て、世界各国のグループ会社に派遣することによって、グローバル人材を育成してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響と対策について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染再拡大による影響はあったものの、同感染症の回復に伴い世界各国の経済活動が前年の同感染症による停滞から再開に転じたこと等により、主要顧客の販売台数が増加し、連結での売上高は前年同期に比べ、増加となりました。

しかしながら同感染症の世界各地域セグメントにおける拡大動向、行政府による規制及び顧客の操業状況の変動等の未確定要素は、今後の当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

これらの課題につきまして、当社グループは、上述①～⑤の対策に加え、各拠点において人員削減、資材コストダウン及び経費削減等の施策を着実に実行することで今後の利益確保に努めると同時に、資金面においても金融機関との借入枠の見直し等、手元流動性の確保に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは以下の指標の安定的な確保と拡大を重視しております。

①社業の健全性を示す自己資本と営業利益

②株主の皆様にとっての収益性を示すROE（自己資本利益率）と配当の原資となる親会社株主に帰属する当期純利益

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化

当社グループは、主として自動車部品業界で活動し、取引先であります国内及び海外の主要自動車関連メーカーの生産ラインに同調して、製品の製造並びに販売を行っております。自動車関連メーカーは製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受ける可能性があるため、日本はもとより、主要な市場である北米、中国並びにアジアにおける景気及びそれに伴う中長期的な需要の変動、あるいは、当社グループ製品の装着率によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これらのリスクを最小化するため、顧客の要望を先取りし、安全性や軽量化等の付加価値を高めた製品開発や、非自動車分野での拡販に取り組んでおります。

(2) 為替変動の影響

当社グループは、全世界で幅広く生産、販売活動を行っていることから、当社グループの業績及び財務状況は為替相場の変動によって大きな影響を受けてきております。このため、短期的には一部先物為替予約や通貨スワップ取引等による、為替リスクヘッジを実施するとともに、中長期的には、世界各地での原材料、部品の調達体制の整備を進めておりますが、現在のところ、リスクを完全に回避することは困難であり、為替相場の急激な変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の価格変動

当社グループの製品の主要原材料である鋼材及び樹脂の購入価格は、国内及び海外の市況並びに為替相場の変動の影響を受けます。それにより予期せぬ異常な変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。近年では世界的な原材料価格の高騰や半導体の供給不足に伴う調達コストの増加等が新たな課題となっておりますが、これらに対する取り組みとして、代替材の採用や調達活動におけるグループ企業間での連携等により、リスクの最小化を図っております。

(4) 技術革新

自動車業界ではEV等の進展によるバイワイヤ化が進む方向にあり、今後中長期的には、自動車機能の変革、進化が予想されます。当社グループでは、このようなバイワイヤ化の動きに対応した新製品の開発・商品化に取り組んでおりますが、今後の技術革新が急速に進展した場合、当社グループが新製品の分野でもコントロールケーブルと同様の高い競争力を維持できるかについては、不確実であります。

(5) 知的財産

当社グループは、自社が製造並びに販売する製品に関する特許及び意匠・商標を保有し、もしくは権利を取得しております。これらの知的財産は、当社の事業拡大において過去・現在・将来にわたり重要性は変わりません。このような知的財産が広範囲にわたって保護できないこと、また違法に侵害されることにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質保証

当社グループは品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかしながら、全ての製品に欠陥が無く将来に損失が発生しないという保証はありません。欠陥の内容によっては多額の追加コストの発生や当社グループの評価に影響を与え、それにより当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これらに対する取り組みとして、品質方針を世界各国の拠点に展開し、各グループ会社の品質管理のレベル向上に努めております。

(7) 海外進出に存在するリスク

当社グループは海外（主に北米及びアジア）においても事業活動を行っており、その重要性は高まる傾向にあります。当社グループの海外展開は今後も継続していくことから、中長期的には以下のようなリスクが考えられます。

- ① 予期しない法律または規制の変更
- ② 不利な政治または経済要因
- ③ 人材の採用と確保の難しさ
- ④ ストライキ等の労働争議
- ⑤ テロ、戦争及びその他の要因による社会的混乱

これらに対する取り組みとして、カントリーリスクの検討を徹底し、事情に通じた現地人材の育成や適切な内部管理体制の構築を進めることで、リスクの顕在化に対応するようしております。

(8) 地震等の自然災害に係わる影響

当社グループでは、生産を維持するため、計画的に工場はじめ各施設の保守、点検に努めておりますが、地震、風水害などで予想を超える災害が発生した場合には、これら施設に甚大な損害が生じ、それにより当社グループの財務状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 投資有価証券の時価変動

当社グループは、主として営業上の取引関係維持・強化のため、取引先の株式を中心に当連結会計年度において投資有価証券を保有しておりますが、子会社株式及び関連会社株式以外の時価を有するものについては全て時価にて評価されており、株式相場等の時価変動の影響を受けております。なお、その他有価証券について、時価又は実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復の可能性を考慮のうえ減損処理を行うこととしております。それにより当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症によるリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境、経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 新型コロナウイルス感染症の影響と対策について」に記載のとおりであります。このような状況下において、同感染症の感染再拡大は今後の当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。その影響額について、合理的な予想を行うことは困難であります。また、当社グループの従業員が同感染症に感染し、それが拡大した場合、一時的な操業停止が発生する等のリスクがあります。これらに対する取り組みとして、当社グループにおきましては、検温・体調チェック、在宅勤務の実施、出張・集会の抑制及びWEB会議システムの活用等を実施することで、感染拡大の防止と感染リスクの低減を図っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中間の通商問題を巡る緊張、中国経済の動向、金融資本市場の変動、新型コロナウイルス感染症の変異ウイルスによる感染再拡大の影響に加え、世界的な半導体供給不足といった新たな問題も発生し、不透明な状況で推移いたしました。さらに、これらの状況が今後も継続し影響が長期化することも懸念されております。

各地域別での世界経済は、同感染症による深刻な影響が続くなかで、ワクチン接種の拡大等により、前年同期比では景気は緩やかな回復基調となっているものの、変異ウイルスによる感染再拡大への懸念に加え、世界的な半導体供給不足による生産活動への影響等、依然として予断を許さない状況となっております。

米国ではワクチン接種の拡大やバイデン政権による経済対策等により景気は回復傾向となっているものの、鋼材や非鉄金属価格の上昇、ナイロン樹脂材等の供給不安、自動車向け半導体の供給不足の長期化の影響が懸念されます。

中国では、政府による強力な感染症対策により、感染状況は落ち着いており、景気は堅調に推移している一方で、半導体の供給不足による自動車メーカーの減産等が懸念されます。

アジアでは、同感染症の感染拡大が続くなかで経済活動再開が進み、持ち直しの動きが見られたものの、東南アジアを中心に同感染症の感染拡大にともなう半導体を中心とした部品供給の停滞により、自動車メーカーの減産幅の拡大が懸念されます。

欧州ではワクチン接種が進んだことで規制緩和が進み、復調傾向となっているものの、変異ウイルスの感染再拡大や半導体の供給不足による自動車メーカーの減産等が、景気回復の下押し圧力となることが懸念されます。

日本経済におきましては、感染再拡大の深刻化による緊急事態宣言の再発令や半導体の供給不足による自動車メーカーの減産影響など、依然として先行きが不透明な状況が続くものと予測されます。

自動車業界におきましては、日本国内の自動車生産台数は前年同期比1.6%増の813万台となりました。海外では、米国の自動車生産台数は前年同期比7.5%増の940万台、中国の自動車生産台数は前年同期比8.0%増の2,647万台となりました。

このような状況のなか、当社グループでは、従業員および関係者の健康と安全を最優先事項とし、時差出勤やリモートワーク等の実施による同感染症防止策を徹底しつつ、生産性の向上や経費削減といった合理化による収益の確保に全社を挙げて努めてまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、世界各国の経済活動が前年の感染症による停滞から再開に転じたことから、中国、アジア、日本、北米および欧州など総じて顧客の生産が増加しましたが、一方で第3四半期以降に感染症の再拡大および世界的な半導体供給不足による自動車メーカーの減産の影響もあり、売上高は2,177億5千4百万円

(前年同期比219億7千万円増、11.2%増)となりました。

営業損益につきましては、販売の回復に伴い前年同期比では増加となったものの、主に世界的な鋼材・非鉄金属および樹脂材の高騰により材料コストが上昇したこと、世界的なコンテナ不足等により輸送コストが高止まりしたこと、米国を中心に感染症の影響による労働者不足に伴う生産効率の低下および人件費が急増したこと等の影響が第3四半期以降において当初の想定を大きく上回って推移したことから悪化し、当連結会計年度の営業利益は6億8千5百万円(前年同期は9億5千2百万円の営業損失)に留まりました。

経常利益は、主に受取配当金6億4百万円、受取利息3億9千5百万円および持分法による投資利益3億8千万円による収益を計上した影響等により、30億3千2百万円(前年同期比28億4千4百万円増)となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、投資有価証券売却益45億4千2百万円、関係会社出資金売却益11億9千8百万円、受取保険金4億円、補助金収入3億4千7百万円および収用補償金1億8千7百万円を特別利益に計上した一方で、製品保証引当金繰入額15億5千7百万円および固定資産圧縮損2億9千7百万円を特別損失に計上したことから48億9千6百万円の親会社株主に帰属する当期純利益(前年同期は35億1千3百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

設備投資は、提出会社の新生産管理システムの構築及び生産設備増強、韓国子会社の生産設備増強を中心に、総額86億1千3百万円を実施いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ア. 日本

日本におきましては、半導体供給不足の影響による減産はあったものの、同感染症からの回復に伴い主要顧客の販売台数が増加したことにより、売上高は496億1千9百万円（前年同期比31億9千6百万円増、6.9%増）となりました。営業利益は、原価低減と生産性向上、経費削減等の合理化による収益の確保に努める一方で、第3四半期以降には半導体供給不足に伴う減産影響も拡大し、24億4千8百万円（前年同期比4億7千4百万円増、24.0%増）となりました。

イ. 北米

北米におきましては、同感染症からの回復により主要顧客の販売台数が増加した一方で、半導体供給不足および樹脂材料の供給不足による減産影響もあり、売上高は654億6千2百万円（前年同期比22億7千9百万円増、3.6%増）となりました。営業損益は、原価低減と生産性改善に取り組んだものの、鋼材・樹脂材等の価格上昇に伴うコスト高、米国での労働力不足による労務費増加、世界的な物流コスト高止まり等の影響もあり、6億9百万円の営業損失（前年同期は4千万円の営業損失）となりました。

ウ. 中国

中国におきましては、政府の経済政策による景気下支え策等により同感染症の感染拡大による都市封鎖の影響から回復基調が続き、主要顧客の自動車生産台数が増加しました。その結果、半導体供給不足による顧客の減産影響はあったものの、売上高は428億8千5百万円（前年同期比78億6千5百万円増、22.5%増）となりました。営業利益は、原価低減と生産性改善に取り組んだ結果、16億5千5百万円（前年同期比1億9千4百万円増、13.4%増）となりました。

エ. アジア

アジアにおきましては、韓国・インド・インドネシア子会社を中心に主要顧客の販売が総じて伸びたことにより、売上高は584億2千3百万円（前年同期比87億1千8百万円増、17.5%増）となりました。営業利益については、原価低減と生産性改善に取り組む一方で、インド・インドネシア・ベトナム子会社を中心に材料コスト削減が十分に進まなかったこともあり、17億2千万円（前年同期比16億8千1百万円増）となりました。

オ. 欧州

欧州におきましては、半導体供給不足による顧客の減産影響及び一部地域での同感染症の感染再拡大による影響が下振れの要因となったものの、ハンガリー・イタリア・ロシア・スペイン子会社を中心に販売が大きく伸びたことにより、売上高は168億1千4百万円（前年同期比23億8千4百万円増、16.5%増）となりました。営業損益は、原価低減と生産性改善に取り組んだものの、チェコ子会社での操業開始関連コストおよび主にスペイン・ハンガリー・ロシア子会社での材料および輸送コスト等の増加影響もあり、21億4千9百万円の営業損失（前年同期は20億8千8百万円の営業損失）となりました。

カ. 南米

南米におきましては、売上高は、7億7千1百万円（前年同期比2億5千2百万円増、48.7%増）となりました。営業損益は、原価低減と生産性改善に取り組んだものの、ブラジル自動車市場の低迷による生産の伸び悩み、同感染症の感染拡大による減産影響もあり、4億7千9百万円の営業損失（前年同期は5億1千2百万円の営業損失）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローの収入が22億1千4百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの支出が7億8千8百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が53億7千6百万円となり、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額21億4千6百万円を調整した結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度に比べ18億4百万円減少し、414億6千1百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ105億6千1百万円（同82.7%）減少し、22億1千4百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益80億6千8百万円及び減価償却費84億6千8百万円による増加に加え、たな卸資産の増減額72億9千5百万円による減少、投資有価証券売却損益45億4千2百万円による減少、仕入債務の増減額29億4千1百万円、関係会社出資金売却損益11億9千8百万円による減少、受取利息及び受取配当金10億円による減少、法人税等の支払額9億1千4百万円による減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果支出した資金は、前年同期に比べ78億4千4百万円（同90.9%）減少し、7億8千8百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入51億6千6百万円及び定期預金の払戻による収入50億7千6百万円に加え、有形固定資産の取得による支出77億1千3百万円及び投資有価証券の取得による支出22億2千1百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果支出した資金は、前年同期に比べ36億8千5百万円（同218.0%）増加し、53億7千6百万円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出14億5千8百万円および配当金の支払額15億2千3百万円の支出等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	43,936	108.4
北米 (百万円)	59,380	103.2
中国 (百万円)	40,351	127.4
アジア (百万円)	55,865	117.2
欧州 (百万円)	16,321	114.9
南米 (百万円)	606	152.4
合計 (百万円)	216,461	112.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は主として自動車部品業界で活動し、取引先である自動車業界、大手の自動車メーカーの生産ラインに同調して、製品の製造・販売を行っております。大手自動車メーカーより約3ヶ月前後の予約的発注指示を受け、その発注量の確定指示は、平均すると1ヶ月であります。また、グループでの生産効率を高めるため、長期受注予測に基づき一部見込み生産を行っております。

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	44,496	107.2	4,454	114.3
北米	65,973	105.7	4,786	114.6
中国	40,546	127.2	6,260	128.8
アジア	52,518	116.7	3,396	114.7
欧州	16,796	117.9	1,667	126.3
南米	708	130.3	93	59.8
合計	221,038	113.0	20,659	118.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	43,940	105.3
北米 (百万円)	65,363	103.6
中国 (百万円)	39,148	123.1
アジア (百万円)	52,082	116.7
欧州 (百万円)	16,448	117.0
南米 (百万円)	771	148.7
合計 (百万円)	217,754	111.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)		当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
本田技研工業株式会社	25,414	13.0	24,756	11.4
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES US LLC	21,584	11.0	—	—
Stellantis N.V. (USA)	—	—	24,551	11.3
起亜株式会社	—	—	22,730	10.4
現代自動車株式会社	—	—	21,789	10.0

(注) Stellantis N.V. は2021年1月にFIAT CHRYSLER AUTOMOBILES US LLCとGroupe PSAが合併した企業であります、上記は旧FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES US LLCに対する販売を表示しております。

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア. 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における流動資産は1,222億6千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ58億3千8百万円増加いたしました。これは主に原材料及び貯蔵品が61億1千1百万円、有価証券が48億8千6百万円、商品及び製品が26億4千7百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が65億1千6百万円、受取手形及び売掛金が27億9千9百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定資産は1,257億6千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億7千7百万円増加いたしました。これは主に機械装置及び運搬具が55億4千2百万円増加した一方で、のれんが2億8千8百万円、投資有価証券が18億3千2百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、2,480億3千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ75億2千3百万円減少いたしました。

負債

当連結会計年度末における流動負債は507億4千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億3千8百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が18億8千7百万円、流動負債のその他が6億8千2百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は167億3千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億9千万円減少いたしました。これは主に繰延税金負債が9億5千万円、長期借入金が9億2千7百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、674億8千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億5千1百万円減少いたしました。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は1,805億4千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ77億7千5百万円増加いたしました。これは主に為替換算調整勘定が58億7千9百万円、利益剰余金が33億6千6百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が12億5千4百万円減少したことによるものであります。

イ. 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高が前連結会計年度に比べ11.2%増加の2,177億5千4百万円、経常利益は前連結会計年度の1億8千8百万円より28億4千4百万円増加の30億3千2百万円、親会社株主に帰属する当期純損益は48億9千6百万円の親会社株主に帰属する当期純利益（前年同期は35億1千3百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

売上高

当連結会計年度の売上高は2,177億5千4百万円ですが、グループ全体の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。これを事業の部門別に見ますと、コントロールケーブルはイギリス子会社の操業終了に伴う若干の減少はあったものの、中国・アジア・北米・欧州・日本地域など総じて増加したことから、前連結会計年度に比べ8.9%増加の666億5千2百万円となりました。ウインドレギュレータの販売は、北米地域で減少した一方で中国・欧州・アジア・日本など他地域では総じて増加したことにより7.7%増加の571億4千9百万円となり、ドアモジュールは北米・アジア・欧州・中国地域など総じて増加したことにより17.4%増加の749億2千2百万円となりました。その他部門は、欧州地域での若干の減少はあったものの、中国・北米・日本・アジア地域など総じて増加したことにより7.2%増加の190億2千9百万円となりました。

営業損益

当連結会計年度の営業損益は、主に原材料コストの上昇、生産能力増強に伴う設備償却費の増加等の影響はあったものの、原価低減と生産性改善、経費削減等の合理化による収益の確保に努めたことにより、6億8千5百万円の営業利益（前連結会計年度は9億5千2百万円の営業損失）となりました。

営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、主として受取配当金6億4百万円（前連結会計年度は5億8千2百万円の受取配当金）が発生した一方で、前連結会計年度で5千7百万円の持分法による投資損失が発生したのに対して、当連結会計年度では3億8千万円の持分法による投資利益となり、また、前連結会計年度で7億5千6百万円の為替差損が発生したのに対して、当連結会計年度では2億2千5百万円の為替差益となったことにより、前連結会計年度（11億4千万円の利益（純額））に比べ増加し23億4千7百万円の利益（純額）となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別損益は、投資有価証券売却益45億4千2百万円並びに関係会社出資金売却益11億9千8百万円が発生した一方で、製品保証引当金繰入額において前連結会計年度で21億6千6百万円の損失に対して、当連結会計年度では15億5千7百万円の損失となり、前連結会計年度の21億5百万円の損失（純額）に対し、50億3千6百万円の利益（純額）となりました。

ウ. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

当社グループにおける経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、社業の健全性を示す「自己資本」並びに「営業利益」、株主の皆様にとっての収益性を示す「ROE（自己資本利益率）」と配当の原資となる「親会社株主に帰属する当期純利益」を定めております。

当連結会計年度において、「ROE（自己資本利益率）」は3.0%となりました。前連結会計年度においては、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されていたため、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載しておりません。主な変動の要因は、前項「イ. 経営成績の分析」に記載のとおり、前年度での営業損失から利益計上に転じたこと、また特別損益（純額）におきまして、主に投資有価証券売却益45億4千2百万円等を計上したことに伴い50億3千6百万円の利益（純額）計上となり、前年度の21億5百万円の損失（純額）から増加した影響等によるものであります。厳しい市場環境に屈することなく、企業価値を高め、これらの指標について改善されるよう取り組んでまいります。

その他の指標等についての分析・検討内容は、「自己資本」については前項「ア. 財政状態の分析 純資産」に記載のとおりであり、「営業利益」並びに「親会社株主に帰属する当期純利益」については、前項「イ. 経営成績の分析」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、運転資金及び設備投資資金は、主に自己資金を充当しております。資金については、当社においては金融機関との間で当座貸越契約を締結しており、また一部の海外子会社については、資金需要への機動的な対応を目的とし、当社による債務保証を実施した上で、金融機関からの借入を行っております。これらの方策により、必要とされる資金水準を満たす十分な流動性を保持していると考えております。今後の重要な資本的支出の予定及びその資金の調達につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設」に記載のとおりであります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

また、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、エンジニアリング会社としてさらに研究開発体制の強化拡充を図り、環境、安全をキーワードに多様なユーザーニーズに対応し、自動車分野のみならず医療・住宅関連機器等の非自動車分野に永年にわたって培った技術を応用すべく活動しております。

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発は、主に日本、北米、中国、アジア、欧州の研究開発拠点において、新素材、新技術、新製品の開発を中心に行っております。なお、当連結会計年度における研究開発費は、総額で3,671百万円であります。

ア. 日本

日本の研究、製品開発におきましては、当社の研究開発グループ、システム設計グループ、ウインドレギュレータ設計グループ、ケーブル設計グループ、宇都宮技術センター、電子制御センターが担当し、自動車関連、産業機器及び住宅関連機器の新素材、新技術、新製品の開発を中心に行っております。医療関連機器におきましては、医療機器事業部が担当し、同様の開発を行っております。

ケーブルに関しましては、パイワイヤ化が進む中、新素材適用および加工技術を進化させて、商品性/信頼性の高い製品の基礎研究を継続的に進めております。

また、自動車以外の分野においても、医療・福祉関連・ロボットなどケーブルの用途を拡大すべく、極細ケーブルなどの先行開発へも取り組んでおります。

ウインドレギュレータにつきましては、ガラスの三次元昇降・デザイン多様化など多種多様な昇降ニーズに応えるべく、新構造・新素材の開発を進めております。また、防錆力が高く、高耐久性のあるウインドレギュレータ用ケーブルを開発し、お客様向け製品に順次、展開をしております。

ドア開閉装置/電動パーキングブレーキ/車椅子昇降装置などのシステム製品は、その作動条件をコントローラで細かく制御して、より完全で快適な製品を市場に送り出しております。

さらに、クルマの多くの装備品においても電動化の流れが強くなっており、それに対応すべく各種小型アクチュエータの開発を進めております。

医療機器開発におきましては、コントロールケーブル技術を原点に細径化したケーブルやワイヤ等の技術、また医療機器に重要なコーティング技術を開発しております。これらの技術を主力製品のマイクロカテーテル・ガイドワイヤ新製品に適用するとともに、他製品への用途も見出し展開を進め、独自の新製品を生み出してまいります。

素材機能の向上で差別化を図るための新素材開発におきましては、JST（科学技術振興機構）補助金事業の支援を加え、工業用途のみならずバイオマテリアルとしても視野に入れ、高強度かつ高靱性チタン素材の開発を継続して進めております。

株式会社サンメディカル技術研究所の補助人工心臓におきましては、昨年薬事申請を実施してございました小型コントローラが米国治験で承認となり、新規に採用いたしました回転数変調技術が好評を博しております。今後は原点に立ち返り、より合併症の少ない血液ポンプ開発を進めてまいります。

日本における研究開発費は859百万円であります。

イ. 北米

北米におきましては、HI-LEX CONTROLS INC. のオートモーティブセンターが担当し、主に北米の自動車関連業界の顧客を対象として、新技術、新製品の開発を行っております。

北米における研究開発費は510百万円であります。

ウ. 中国

中国におきましては、重慶海德世拉索系統集团有限公司が、主に中国の自動車関連業界の顧客を対象として、新技術、新製品の開発を行っております。

中国における研究開発費は1,003百万円であります。

エ. アジア

アジアにおきましては、大同ハイレックス株式会社及び大同ドア株式会社が、主に自動車関連のドアモジュール製品を中心としたシステム製品の新技术、新製品の開発を行っております。

アジアにおける研究開発費は937百万円であります。

オ. 欧州

欧州におきましては、HI-LEX EUROPE GMBHが、主に欧州の自動車関連業界の顧客を対象として、新技術、新製品の開発を行っております。

欧州における研究開発費は360百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループ（当社及び連結子会社）は、全社で8,613百万円の設備投資（使用権資産除く）を実施いたしました。日本では新生産管理システムの構築及び生産設備増強等を中心に2,748百万円、北米では生産能力の拡大及び生産の合理化を目的として生産設備等に988百万円、中国では生産能力の拡大を目的として生産設備等に1,069百万円、アジアでは生産能力の拡大を目的として主に韓国子会社の生産設備等に1,971百万円、欧州では主にチェコとイタリア子会社の生産設備を中心に1,625百万円、南米ではブラジルの新設子会社の生産設備を中心に198百万円を実施しました。なお、設備投資総額には、有形固定資産の他に無形固定資産（のれん等除く）を含めております。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	工具、器具 及び備品		合計
宝塚工場 (兵庫県宝塚市)	日本	生産設備他	109	48	28 (3,653) [2,076]	2	9	198	26
三田工場 (兵庫県三田市)	日本	生産設備他	68	130	33 (9,724)	247	9	490	121
三田西工場 (兵庫県三田市)	日本	生産設備他	558	399	697 (19,262)	129	59	1,844	39
柏原工場 (兵庫県丹波市)	日本	生産設備他	374	490	143 (55,538)	388	29	1,426	274
三ヶ日工場 (浜松市北区)	日本	生産設備他	253	111	307 (17,955)	52	12	737	98
本社 (兵庫県宝塚市)	日本	その他の設備	364	106	214 (1,206) [1,274]	186	64	934	319
宇都宮技術センター (栃木県宇都宮市)	日本	その他の設備	184	73	200 (6,038)	—	13	471	62
益田メガソーラー発電所 (鳥根県益田市)	日本	太陽光発電設備	0	208	396 (55,159)	—	0	606	—

(2) 国内子会社

2021年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社ハイ レックス埼玉	本社工場 (埼玉県本庄 市)	日本	生産設備他	285	91	454 (20,790)	53	1	886	67
株式会社ハイ レックス島根	本社工場 (島根県浜田 市)	日本	生産設備他	178	415	199 (22,541)	113	0	907	122
株式会社ハイ レックス関東	本社工場 (千葉県茂原 市)	日本	生産設備他	39	23	350 (18,485)	3	4	421	102
但馬ティエス ケイ株式会社	本社工場 (兵庫県豊岡 市)	日本	生産設備他	379	833	205 (33,401)	35	57	1,511	168
株式会社ハイ レックス宮城	本社工場 (宮城県栗原 市)	日本	生産設備他	611	277	196 (27,800)	50	7	1,145	67

(3) 在外子会社

2021年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	工具、器具 及び備品	その他	合計	
HI-LEX CONTROLS INC.	本社工場 (米国ミシガ ン州リッチフ ィールド市)	北米	生産設備他	2,231	3,623	312 (287,327) [9,089]	816	136	—	7,121	979
HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V.	本社工場 (メキシコケ レタロ州ケレ タロ市)	北米	生産設備他	503	2,609	271 (96,431)	324	571	—	4,279	1,829
HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.	本社工場 (インドハル ヤナ州グルダ ラム)	アジア	生産設備他	1,359	2,012	405 (33,075) [70,291]	240	6	295	4,320	910
PT. HI-LEX INDONESIA	本社工場 (インドネシ アジャカルタ 市)	アジア	生産設備他	290	334	448 (138,746)	2	10	—	1,086	1,137
重慶海德世拉 索系統集団有 限公司	本社工場 (中華人民共 和国重慶市)	中国	生産設備他	2,658	2,090	— (—) [113,619]	235	65	478	5,527	1,309
大同ハイレッ クス株式会社	本社工場 (大韓民国仁 川広域市)	アジア	生産設備他	678	571	856 (47,024) [13,553]	252	362	5	2,726	212
HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC	本社工場 (ハンガリー レーチャグ 市)	欧州	生産設備他	1,090	1,348	95 (33,000)	199	5	18	2,756	376
江蘇大同海德 世車門系統有 限公司	本社工場 (中華人民共 和国江蘇省塩 城市)	中国	生産設備他	322	223	— (—) [26,667]	—	17	89	653	41

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	建設仮勘 定	工具、器 具及び備 品	その他	合計	
広東海徳世拉 索系統有限公 司	本社工場 (中華人民共 和国広東省広 州市増城市)	中国	生産設備他	1,042	761	— (—) [32,829]	274	51	122	2,253	558
長春海徳世汽 車拉索有限公 司	本社工場 (中華人民共 和国吉林省長 春市)	中国	生産設備他	603	287	— (—) [22,624]	17	205	54	1,169	412
DAEDONG HI- LEX OF AMERICA INC.	本社工場 (米国アラバ マ州チャンバ ース郡カセッ タ市)	北米	生産設備他	314	320	157 (80,937)	271	9	—	1,073	184
HI-LEX RUS LLC	本社工場 (ロシア連邦 サマラ州トリ ヤッティ市)	欧州	生産設備他	323	169	— (—) [39,996]	59	19	0	572	160
大同ドア株式 会社	本社工場 (大韓民国仁 川広域市)	アジア	生産設備他	1,862	995	1,133 (17,949)	166	354	33	4,546	294
杭州海徳世拉 索系統有限公 司	本社工場 (中華人民共 和国杭州市)	中国	生産設備他	644	583	— (—) [43,787]	2	218	351	1,799	171
HI-LEX AUTOPARTS SPAIN, S. L.	本社工場 (スペインカ タルーニャ州 バルセロナ)	欧州	生産設備他	5	653	— (—) [11,572]	112	52	175	999	106
HI-LEX ITALY S. P. A	本社工場 (イタリア リグーリア州 キアヴァリ)	欧州	生産設備他	786	620	238 (23,634)	253	189	58	2,146	242
HI-LEX CZECH, S. R. O.	本社工場 (チェコ モスト郡)	欧州	生産設備他	1,490	1,038	112 (64,406)	600	80	10	3,332	118
HI-LEX DO BRASIL LTDA.	本社工場 (ブラジル サンパウロ 州)	南米	生産設備他	8	563	— (—) [33,151]	31	3	—	606	140
HI-LEX SERBIA D. O. O.	本社工場 (セルビアス レム郡スレム スカミドロビ ツァ市)	欧州	生産設備他	314	82	54 (7,200)	—	4	0	456	89

(注) 1. [] 内の数字は賃借中の土地面積で外数で表示しております。なお、年間賃借料は301百万円であります。

2. 帳簿価額の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当社の米国基準を採用する北米子会社を除く在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しており、使用権資産を帳簿価額の「その他」に含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、今後3～5年間の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末における設備投資予定金額は、約118億2千8百万円であります。その所要資金については、主として自己資金及び借入金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、改修等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.	インドカルナータ カ州ベンガルール	アジア	新工場設立	1,465	93	自己資金 及び 借入金	2020年9月	2023年10月	19%
DAEDONG HI- LEX OF AMERICA INC.	本社工場 (米国アラバマ州 チャンバース郡カ セッタ市)	北米	生産設備	658	240	自己資金	2021年5月	2022年3月	35%
大同ドア株 式会社	本社工場 (大韓民国仁川広 域市)	アジア	新工場設立及 び生産設備	1,830	46	自己資金	2021年7月	2022年10月	51%

(2) 重要な改修

経常的な設備の更新に伴う改修等を除き、生産能力に相当程度影響を及ぼす改修等の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、生産能力に相当程度影響を及ぼす除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2021年10月31日）	提出日現在発行数 （株） （2022年1月31日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,216,759	38,216,759	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100 株であります。
計	38,216,759	38,216,759	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、2022年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2009年12月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く） 5 当社の執行役員 12
新株予約権の数（個）※	5,684（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	当社普通株式 5,684（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2009年12月21日 至 2029年12月20日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 708（注）4 資本組入額 354（注）5
新株予約権の行使の条件 ※	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）7

決議年月日	2010年12月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く） 5 当社の執行役員 12
新株予約権の数（個）※	11,001（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	当社普通株式 11,001（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2010年12月20日 至 2030年12月19日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,027（注）4 資本組入額 514（注）5
新株予約権の行使の条件 ※	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）7

決議年月日	2011年12月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く） 5 当社の執行役員 12
新株予約権の数（個） ※	8,141（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	当社普通株式 8,141（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2012年1月17日 至 2032年1月16日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,014（注）4 資本組入額 507（注）5
新株予約権の行使の条件 ※	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）7

決議年月日	2012年12月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く） 5 当社の執行役員 13
新株予約権の数（個） ※	9,600（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	当社普通株式 9,600（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2013年1月16日 至 2053年1月15日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,253（注）4 資本組入額 627（注）5
新株予約権の行使の条件 ※	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）7

決議年月日	2013年12月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く） 5 当社の執行役員 12
新株予約権の数（個） ※	6,461（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	当社普通株式 6,461（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2014年1月15日 至 2054年1月14日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 2,296（注）4 資本組入額 1,148（注）5
新株予約権の行使の条件 ※	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）7

決議年月日	2014年12月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く） 5 当社の執行役員 13
新株予約権の数（個） ※	5,239（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	当社普通株式 5,239（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年1月14日 至 2055年1月13日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 3,077（注）4 資本組入額 1,539（注）5
新株予約権の行使の条件 ※	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）7

決議年月日	2015年12月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く） 5 当社の執行役員 13
新株予約権の数（個） ※	3,162（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	当社普通株式 3,162（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年1月13日 至 2056年1月12日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 3,103（注）4 資本組入額 1,552（注）5
新株予約権の行使の条件 ※	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）7

※ 当事業年度の末日（2021年10月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年12月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社取締役会決議に基づき、取締役については報酬額年額3億円のうち3千万円の範囲内で、執行役員については年額2千万円の範囲内で、新株予約権の発行価額の総額を定め、これを新株予約権の割当日における東京証券取引所（第1回～第4回は大阪証券取引所）における当社株式普通取引の終値をもとにブラック・ショールズ・モデルに基づいて算出される新株予約権1個当たりの公正価額をもって除して得られた数（ただし、整数未満の端数は切り捨てる）を限度としており、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は普通株式1株であります。
2. 付与株式数は、割当日後、当社が株式分割または株式無償割当て、株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式無償割当て・株式併合の比率}$$

また上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3. 新株予約権の行使期間は、新株予約権の割当日から40年以内の範囲で、当社取締役会において定めるものとする。

4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（第1回新株予約権は1株当たり707円、第2回新株予約権は1株当たり1,026円、第3回新株予約権は1株当たり1,013円、第4回新株予約権は1株当たり1,252円、第5回新株予約権は1株当たり2,295円、第6回新株予約権は1株当たり3,076円、第7回新株予約権は1株当たり3,102円）を合算しております。
5. (1) 新株予約権の行使により増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算により生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の増加する資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
ただし、新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは資本金及び資本準備金への組入れは行わないものとする。
6. (1) 新株予約権の割当てを受けた新株予約権者は、上記、新株予約権の行使期間内において、取締役または執行役員を退任した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り新株予約権を行使することができる。
(2) 新株予約権者が自己の責めに帰すべき事由により解任されたことにより取締役または執行役員の地位を喪失した場合は、当社は、取締役会の決議によって、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得または当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。
(3) 新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
(4) 新株予約権者について、法令または当社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条第1項の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合を含むがこれらに限られない。）または新株予約権者が当社と競合関係にある会社の取締役、監査役、使用人、囑託、顧問若しくはコンサルタントとなった場合など、新株予約権付与の目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由が生じた場合は、当社は、取締役会の決議によって、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得または当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。
(5) 前各号に定めるほか、新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。
7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られた金額とする。再編後行使価額は交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記5. に準じて定めるものとする。
 - (8) その他の行使条件、取得事由等については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
1997年10月31日	372	38,216	169	5,657	168	7,105

(注) 上記の増加は、転換社債の株式転換(1996年11月1日～1997年10月31日)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	13	15	91	112	9	2,600	2,840	—
所有株式数 (単元)	—	50,676	7,115	161,279	88,630	157	74,028	381,885	28,259
所有株式数の 割合(%)	—	13.27	1.86	42.23	23.21	0.04	19.39	100.00	—

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式1,400株は、「その他の法人」欄に14単元を含めて表示しております。
2. 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の各欄には自己株式6,997単元及び41株がそれぞれ含まれております。
3. 「金融機関」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式390単元が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
寺浦興産株式会社	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	9,536	25.41
公益財団法人寺浦奨学会	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	1,554	4.14
ビービーエイチ フォー ファイデ リテイ ロー プライズド スト ック ファンド(プリンシパル オール セクター サポートフ オリオ) (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	米国・マサチューセッツ州・ボストン市 (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	1,393	3.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,259	3.35
西川ゴム工業株式会社	広島県広島市西区三篠町二丁目2-8	1,034	2.75
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1-1	850	2.26
株式会社アルファ	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目6-8	806	2.15
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	806	2.14
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	739	1.97
ビーエヌワイエム アズ エー ージェイ クライアーツ 10パー セント (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	米国・ニューヨーク州・ニューヨーク市 (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	735	1.96
計	—	18,715	49.88

- (注) 1. 公益財団法人寺浦奨学会は、創始者故寺浦留三郎がその私財を寄付することにより、高等学校以上の学生に対して、奨学金を給付し、人材の育成と教育の振興に寄与することを目的として設立した公益法人であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は信託業務にかかるものであります。
3. 2021年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュロダー・インベストメント・マネジメント株式会社が2021年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュロダー・インベストメント・マネジメント株式会社	1,719	4.50

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 699,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 37,488,800	374,888	—
単元未満株式	普通株式 28,259	—	—
発行済株式総数	38,216,759	—	—
総株主の議決権	—	374,888	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式39,000株が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数14個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	699,700	—	699,700	1.83
計	—	699,700	—	699,700	1.83

- (注) 上記のほか、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式39,000株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 制度の概要

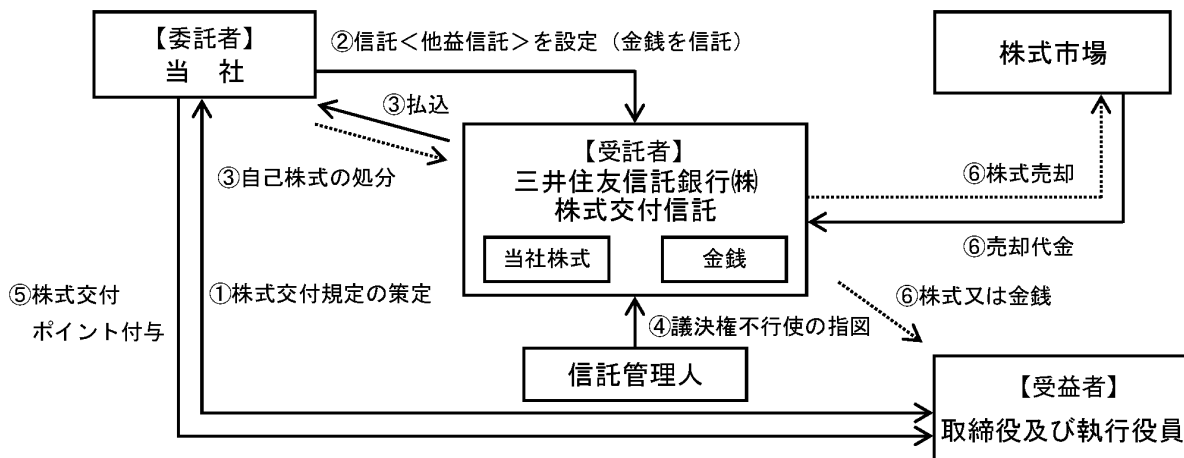
当社は、2016年1月23日開催の第72期定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下同様とします。）及び執行役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社取締役及び執行役員に対し、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度を導入することを付議し、決議いただいております。

イ. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式（当社普通株式とします。以下同様とします。）の取得を行い、当社取締役及び執行役員に対し、当社取締役会が定める株式交付規定に従ってその役位及び当社の定める業績連動係数に応じて付与される株式交付ポイントに基づき、信託を通じて当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を交付する業績連動型株式報酬制度であります。

当社取締役会は、株式交付規定に従い、本制度の対象となる連続する三事業年度（当初は2016年10月31日に終了する事業年度から2018年10月31日に終了する事業年度までの三事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の三事業年度とする。以下、「対象期間」といいます。）について、株式交付ポイント算定の基礎となる金額を定め、業績連動係数を勘案し、各取締役及び執行役員について、取締役及び執行役員ごとに株式交付ポイントを算出します。取締役及び執行役員は、かかる株式交付ポイントの累積値に応じた当社株式を、その退任時に交付されることとなります。

本制度の仕組みの概要は、以下のとおりです。



(注) …線は株式の異動

- ① 当社は取締役及び執行役員を対象とする株式交付規定を制定します。
- ② 当社は取締役及び執行役員を受益者とした株式交付信託（他益信託）（以下「本信託」といいます。）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金（但し、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）及び諸経費に相当する金額の金銭を信託します。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法によります。）。
- ④ 信託期間を通じて株式交付規定の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤ あらかじめ定めた株式交付規定に基づき、当社は取締役及び執行役員に対し株式交付ポイントを付与していきます。
- ⑥ 株式交付規定の定める要件を満たした受益者は、受託者から株式の交付を受けます。なお、あらかじめ株式交付規定・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を株式市場にて売却し、金銭を交付します。

ロ. 信託の設定

当社は、株式交付規定に従って交付を行うために必要となるものが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

ハ. 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の予定額

対象期間である三事業年度の株式取得資金として、当社が本信託に拠出する信託金の上限金額は各信託期間につき240百万円(※)といたします。そのうち、取締役に対する株式取得資金として各信託期間に本信託に拠出する信託金の上限金額は90百万円といたします。

(※) ただし、実際に本信託に信託する信託金は、株式取得資金に、信託報酬及び信託費用等の必要費用の見込額を加算した額を設定いたします。

ニ. 本制度の対象期間

前記イ. に記載のとおり、本制度の対象期間は連続する三事業年度(当初は2016年10月31日に終了する事業年度から2018年10月31日に終了する事業年度までの三事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の三事業年度)とします。なお、当社は、原則として、信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続します。その場合、連続する三事業年度ごとに本信託の信託期間を延長し、当社は、当該延長された対象期間ごと(信託期間ごと)に、240百万円(取締役分として90百万円)の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された対象期間について、取締役及び執行役員に対する株式交付ポイントの付与を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役及び執行役員に付与された株式交付ポイント数に相当する当社株式で交付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、追加拠出される信託金の合計額は、信託金の上限額である240百万円から残存株式等の金額(当社株式については延長する前の信託期間の末日における帳簿価額で評価します。)を控除した金額の範囲内とします。また、上記のとおり株式交付ポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、株式交付ポイントを付与されている取締役又は執行役員が未だ退任していない場合には、当該取締役又は執行役員が退任し当社株式等の交付が完了するまで、信託期間を延長することがあります。

ホ. 取締役及び執行役員に交付が行われる当社株式等の内容

当社は、当社取締役会が定める株式交付規定に基づき、各取締役及び各執行役員の役位別に定められた交付基準額に、当社の定める業績連動係数を乗じて得た額(ただし、任期満了前の退任をした事業年度についてはかかる係数を乗じず、月割按分を行う。)をさらに本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額で除した額をもって、当該取締役及び当該執行役員に対して交付する株式交付ポイントといたします。当社が取締役及び執行役員に付与する株式交付ポイントの総数は一事業年度当たり24,000ポイント(うち取締役分として9,000ポイント)を上限とし、対応する当社株式数にして24,000株相当(うち取締役分として9,000株相当)を上限とします。

ヘ. 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、前記ニ. 及びホ. の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式の処分による方法で取得いたします。なお、信託期間中、取締役や執行役員の増員等の理由により、本信託内の株式数が信託期間中に取締役及び執行役員に付与される株式交付ポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、前記ニ. 及びホ. の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

ト. 当社株式等の交付

本信託を通じて各取締役及び各執行役員に交付される当社株式等の数の合計額は、各人に付与された株式交付ポイント1ポイント当たり1株として決定され、退任時に、本信託から、付与された累計株式交付ポイントに応じた数の当社株式等の交付が行われます。ただし、当社株式等の一定割合に相当する数の当社株式については、本信託内で換価したうえで、その時価相当額の金銭の交付が行われます。なお、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たり交付する当社株式等の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた調整が行われます。

チ. 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

リ. 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

又. 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、あらかじめ株式交付規定及び信託契約に定めることにより、当社、当社取締役及び当社執行役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄付されることを予定しております。

② 取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総数

一事業年度当たり当社株式数24,000株相当（うち取締役分として9,000株相当）を上限とします。

③ 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社株式交付規定に定める当社取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (2021年6月4日) での決議状況 (取得期間 2021年6月7日~2021年8月31日)	400,000	500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	291,900	499
残存決議株式の総数及び価額の総額	108,100	0
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	27.02	0.02
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	27.02	0.02

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (2021年9月3日) での決議状況 (取得期間 2021年9月6日~2021年12月30日)	400,000	500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	280,800	499
残存決議株式の総数及び価額の総額	119,200	0
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	29.80	0.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	29.80	0.01

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	363	0
当期間における取得自己株式	196	0

(注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、「役員向け株式交付信託」が取得した株式数は含めておりません。

2. 当期間における取得自己株式には、2022年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (業績連動型株式報酬制度の導入に伴う第三者割当) (ストックオプションの権利行使)	— 21,441	— 31	— —	— —
保有自己株式数 (注1, 2)	699,741	—	699,937	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式数は含めておりません。
2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式を含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様にとっての収益性と今後の収益予想や将来の事業展開等を考慮し、長期的な安定配当を維持していくことを基本方針としております。当社は、環境変化等に応じた内部留保レベルと長期的な安定配当及び連結での配当性向を考慮した配当政策を実施してまいります。また、内部留保金につきましては、企業体質の強化を図りながら、市場ニーズに応えるため製品開発、合理化設備、海外市場開拓及び海外生産拠点の充実等に効果的に投資してまいりの方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響や世界的な競争激化、環境保全への対応、企業の社会的責任の拡大等、厳しい環境下にあります。株主への利益還元を図るため、期末配当金は1株当たり17円00銭（中間配当金と合わせて34円00銭）といたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月4日 取締役会決議	647	17.0
2022年1月29日 定時株主総会決議	637	17.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実に関しましては、「会社は誰のためにあるのか?」「経営のチェックは誰の手によって行われるべきか?」を考えながら、株主の皆様やお取引先、地域社会や従業員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築きつつ、健全かつ効率的な経営システムを構築することが課題と考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、取締役会、監査役会等の法定の機関を設置しております。また取締役会のスリム化と機動的な業務執行を図るため、執行役員制を採用しております。その他の意思決定機関としては経営会議を設けております。また、取締役会の下に任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。

各機関の内容及び目的は以下のとおりであります。

(a) 取締役会

経営管理の意思決定機関として基本的に毎月1回土曜日に開催され、取締役の審議により必要事項を決議することとしております。

取締役は従業員または社外からその能力と適格性を判断のうえで登用し、企業統治の厳格性を高めていくこととしております。なお、開催の都度監査役全員が出席のうえ業務の執行状況の把握に努めております。

(b) 経営会議

当社における任意の機関ではありますが、取締役及び執行役員の職務の状況及び各部門の運営状況等を確認することを目的として経営管理の一機関として基本的に取締役会開催日を除く毎週土曜日に開催しております。

(c) 監査役会

原則として毎月1回開催し、監査方針の決定、監査状況の報告、勧告事項の検討、改善状況の把握に努めております。監査機能の充実を図るため、常勤監査役1名のほか、税理士3名を監査役として登用しております。

(d) 指名報酬委員会

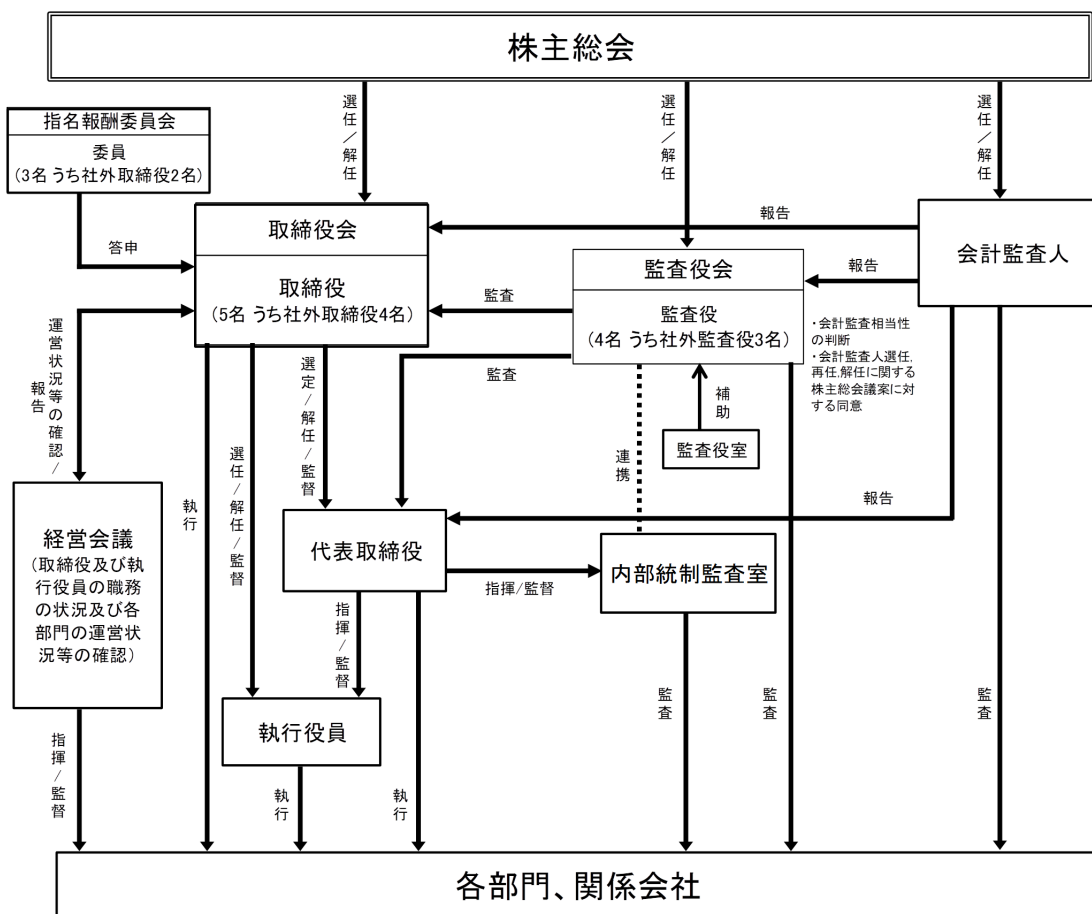
当社における任意の諮問機関ではありますが、1年に1回以上開催し、取締役、監査役及び執行役員の指名並びに取締役及び執行役員の報酬等に係る基本方針等について審議を行い、その結果を取締役に答申しております。

機関ごとの構成員（◎は議長、委員長を表します）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会	指名報酬委員会
代表取締役社長	寺浦 太郎	◎	◎		◎
社外取締役	正木 靖子	○			○
社外取締役	加藤 徹	○			○
社外取締役	赤西 芳文	○			
社外取締役	吉川 博巳	○			
常勤監査役	松本 耕一		○	◎	
社外監査役	小林 佐敏			○	
社外監査役	太田 克実			○	
社外監査役	上田 隆司			○	
執行役員 (専務執行役員・ 常務執行役員含む)	他12名(注)		○		

(注) 各執行役員の氏名については、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧 (注) 7.」に記載のとおりであります。

当社のコーポレートガバナンス体制は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

独立機関として内部統制監査を実施する「内部統制監査室」を設置し、専任3名、兼務者2名でより良い経営管理と効率的で透明な経営体制を目指して活動しております。

・監査役職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役職務を補助するための機関として、監査役直属の監査役室を設置しております。監査役室のスタッフの任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保しております。

監査役会は、内部統制監査室と、それぞれの年度監査計画策定時に協議を行う他、監査結果に関する情報を共有するなど、連携し、また牽制しながら監査業務を遂行しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、会社経営上予想される危険を未然に防ぐとともに、経営危機に遭遇した場合に的確な対応をとることを目的とするため、「リスクマネジメントアクション・ガイドライン」を制定し、その下で規定と要領をそれぞれ設定しております。また、当社の行動規範をより明確にするために、エシックス・カード（コンプライアンス4つの視点）を設定しております。これらは、倫理的なルール及び行動規範を明確にすることにより、当社の事業に対する社会の信頼を維持向上させるとともに、人為的原因で起こりうる会社経営上のリスクを未然に回避することを目的としております。

今後は、従来より実施しています教育に加え、コンプライアンスを徹底するための更なる仕組の充実に向けて活動してまいります。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、以下の体制により、関係会社（子会社及び関連会社）における業務執行の適正化を図っております。

- 「関係会社管理規定」に基づき、関係会社の事業に関する承認、報告の受理、経営・業務に関する連絡の保持を行い、当社グループ全体の経営の健全性を確保します。
- 当社は、関係会社の損失の危険に関して内部規定を定めており、当該部門又は関係会社を管掌ないし担当する取締役は、重大な災害等のリスク、事業等のリスク等が発生した場合に、規定等に基づく適切な対応

を行うこととしております。

(c) 代表取締役、担当取締役は、定期的に内外関係会社を訪問し、業務運営状況を検証するとともに必要な改善指示、当社による支援の手配等を実施します。

(d) 監査役及び内部統制監査室は、連携して関係会社の実地監査を実施します。実地監査に際しては、当該関係会社の法定監査を担当している監査法人とも協議し、その妥当性を検証したうえで、必要な改善の指導・勧告を行います。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて職務を執行した行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされたことにより被保険者が被る損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反であることを認識して行った行為に起因する損害は填補の対象としないこととしております。

・取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

・自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

④ 株式会社の支配に関する基本方針について

(a) 基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、当社取締役会の賛同を得ずに行われる大規模買付等（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）のうち、当社の取締役会の同意を得ていないものをいいます。）に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、会社の支配権の移転を伴う大規模買付等の中には、当社の企業価値・株主共同の利益に反するものが幾つか存在しており、これらの大規模買付等が行われることを未然に防止できなければ、当社の強みである製造技術を支える優秀な従業員の流出を招き、お客様・仕入先様・社会からの強固な信頼を失い、当社における企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みの遂行に大きな影響を与えかねません。

そこで、当社は、大規模買付等が一定の合理的なルールに従って進められることが当社株主共同の利益及び当社の企業価値の確保・向上に資すると考え、2019年12月13日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（以下「本プラン」といいます。）を決議しました。本プランは、2020年1月25日開催の当社第77期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ております。

(b) 不適切な支配の防止のための取り組み

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が買付者等との交渉を行う機会を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

すなわち、本プランは、大規模買付等を実施しようとする買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出して頂き、当社取締役会がその大規模買付等を評価・交渉・代替案を提出する期間を設けることとする大規模買付ルールを定めるものです。

当社取締役会は、独立役員として証券取引所に届け出をしている社外取締役及び社外監査役で構成する独立委員会を設置し、独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。

買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会に諮問した上で、取締役の善管注意義務に違反する場合があると判断する場合を除き、独立委員会の勧告に従い対抗措置の発動、不発動を決定します。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hi-lex.co.jp/>）に「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）」として掲載されております。

(c) 不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

ア. 株主意思の反映

本プランは、2020年1月25日開催の当社第76期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、その有効期間は当社第76期定時株主総会終結のときから2023年1月頃に開催予定の当社第79期定時株主総会の終結の時までの3年間とされており、株主の皆様の意思の尊重に最大限の配慮を行っております。また、大規模買付等を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきという方針で貫かれており、対抗措置を発動するのは、買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定されております。

イ. 独立性の高い社外者の判断と情報開示

独立役員として届出をしている社外取締役及び社外監査役により独立委員会を構成することにより、当社の業務を執行する経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

さらに、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要なであると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動の勧告がなされないように設定されています。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ. 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	寺浦 太郎	1977年5月12日生	2000年4月 株式会社富士ピー・エス入社 2002年9月 当社入社 2012年1月 当社執行役員 2013年1月 当社常務取締役 当社品質保証管掌 2013年12月 当社インドチェンナイ事業管掌 2015年12月 HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC CEO兼HI-LEX CZECH, S. R. O. CEO (現任) 2018年1月 当社専務取締役 2018年6月 当社グローバル営業本部管掌兼欧州事業管掌 2020年1月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	73
取締役	正木 靖子	1955年4月8日生	1982年4月 弁護士登録 (神戸弁護士会 (現兵庫県弁護士会)) (現任) 2004年4月 関西学院大学大学院司法研究科教授 2008年1月 当社取締役 (現任) 2008年4月 兵庫県弁護士会会長 2011年4月 日本司法支援センター (法テラス) 兵庫地方事務所所長 2013年4月 近畿弁護士会連合会理事長 2014年6月 生活協同組合コープこうべ員外監事 (現任) 2018年3月 株式会社ノーリツ社外監査役 2018年4月 日本弁護士連合会副会長 2019年3月 株式会社ノーリツ社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	—
取締役	加藤 徹	1942年6月23日生	1969年4月 大阪大学法学部助手 1991年4月 和歌山大学経済学部教授 1993年1月 法学博士 (早稲田大学) (現任) 1997年4月 関西学院大学法学部教授 2004年4月 関西学院大学大学院司法研究科 (法科大学院) 科長、同教授 2011年4月 名古屋経済大学大学院法学研究科教授 関西学院大学名誉教授 (現任) 2012年1月 当社取締役 (現任) 2016年4月 名古屋経済大学名誉教授 (現任)	(注) 3	—
取締役	赤西 芳文	1948年3月5日生	1972年4月 最高裁判所司法研修生 1974年4月 神戸地方裁判所判事補 1992年4月 大阪法務局訟務部付検事 1993年4月 大阪法務局訟務部長 2007年1月 神戸家庭裁判所所長 2008年10月 大阪高等裁判所判事部総括 2013年6月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 2013年9月 大阪府公益認定等委員会委員 2014年4月 近畿大学法科大学院教授 2017年1月 当社取締役 (現任) 2021年4月 弁護士登録 (京都弁護士会) (現任)	(注) 3	—
取締役	吉川 博巳	1953年5月13日生	1976年4月 大塚製薬株式会社入社 2001年7月 大塚製薬株式会社取締役 2007年7月 大塚製薬株式会社常務取締役 2009年4月 株式会社大塚製薬工場専務取締役 2017年3月 株式会社大塚製薬工場顧問 2017年9月 株式会社エムネス取締役 2018年11月 株式会社エムネス取締役COO 2021年1月 当社取締役 (現任) 2021年2月 株式会社CureApp顧問 2021年5月 株式会社CureApp社外取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	松本 耕一	1966年11月8日生	1989年3月 当社入社 2020年1月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	1
監査役	小林 佐敏	1945年1月11日生	1963年4月 大阪国税局採用 2002年7月 尼崎税務署長就任 2003年9月 税理士登録(現任) 2008年1月 当社監査役(現任) 2011年2月 モリト株式会社社外監査役	(注) 4	1
監査役	太田 克実	1953年7月10日生	1977年4月 大阪国税局採用 2013年7月 奈良税務署長就任 2014年8月 税理士登録(現任) 2015年2月 株式会社くろがね工作所社外監査役(現任) 2016年6月 株式会社デサント社外監査役 2020年1月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	上田 隆司	1958年6月5日生	1981年4月 大阪国税局採用 2018年7月 右京税務署長就任 2019年8月 税理士登録(現任) 2022年1月 当社監査役(現任)	(注) 5	—
計					77

- (注) 1. 取締役 正木靖子、加藤徹、赤西芳文及び吉川博巳は社外取締役であります。
2. 監査役 小林佐敏、太田克実及び上田隆司は社外監査役であります。
3. 2022年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年1月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2022年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間(同日付で辞任した監査役の任期満了の時まで)
6. Grは、グループの略称であります。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、当社システム製品開発統括Gr担当 兼 ドアシステム開発Gr担当 兼 宇都宮技術センター担当 兼 電子制御センター管掌 兼 ケーブル・システム設計Gr担当 兼 研究開発Gr担当 倉岡孝次、北米・南米事業支社CMO 兼 HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. CEO 兼 海外事業管理Gr担当 村山拓士、当社医療機器事業担当 関康夫、当社経理Gr担当 芦田安功、但馬ティエスケイ株式会社代表取締役社長 沖村雄一、当社自動車営業Gr担当 兼 産業機器営業Gr担当 秋末護、当社柏原工場担当 兼 柏原工場長 兼 HPS支援室担当 兼 三田工場担当 兼 三ヶ日工場担当 兼 生産技術Gr担当 吉本忠利、当社人事総務Gr担当 兼 人事総務Grマネージャー 兼 ITGr担当 兼 内部統制監査室担当 平尾学、当社原価企画Gr担当 岸本浩志、当社品質保証Gr担当 兼 品質保証Grマネージャー 村川真敏、当社資材調達Gr担当 兼 国内子会社担当 兼 資材調達Grマネージャー 藤原章敏及びHI-LEX EUROPE GMBH CEO 新開孝浩であります。

② 社外役員の状況

当社における社外取締役は4名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準について、当社として特段の定めはありませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は経営に外部視点を取り入れ、取締役会の業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため、社外取締役を選任しております。

社外取締役 正木靖子氏は、弁護士としての経験が豊富であり、法律の専門家として当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスを強化してまいります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお、正木靖子氏は、生活協同組合コープこうべの員外監事及び株式会社ノーリツの社外取締役を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はありません。

社外取締役 加藤徹氏は、大学教授、学会理事などを務められた豊富な経験と、会社法等法律研究の第一人者としての深い知見を有しておられ、それらを活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスを強化してまいります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 赤西芳文氏は、裁判官としてのキャリアが長く、その豊富な経験を活かし、法律の専門家として当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスを強化してまいります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 吉川博巳氏は、他業界における企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営全般にわたる課題の指摘や提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスを強化してまいります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお、吉川博巳氏は、株式会社CureAppの社外取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役 小林佐敏、太田克実、上田隆司の3氏は、いずれも税理士であり、税務署長を務めるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たすことが期待できるため、当社の社外監査役として選任しております。また、税務等の専門家の観点から会社経営の状態、取締役の職務執行状況、会社法並びに税法等諸法の遵守状況及び妥当性等を監査していただいております。なお当社と3氏の間には、特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 小林佐敏氏は、当社株式を保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少であり、経営に影響を与えるものではなく、上記以外に当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役 太田克実氏は、株式会社くろがね工作所の社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役と意見交換を実施することで情報の共有を図っております。

社外監査役は、監査役会において監査役監査を実施することで内部監査及び会計監査との相互連携を図っております。詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会（常勤監査役1名、社外監査役3名）が監査役監査基準及び監査役会規則に基づく年間の監査方針及び監査計画を作成し、子会社及び関連会社を含めた会社経営の状態、取締役の職務執行状況、会社法並びに税法等諸法の遵守状況及び妥当性等を定期的に監査しております。なお、社外監査役吉竹英之氏は2022年1月29日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって辞任しております。

また、監査役監査を円滑に進めるため、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役スタッフを監査役直属の監査役室に配置し、より一層の監査機能充実に努めております。

なお、常勤監査役 松本耕一氏は財務経理業務や経営企画業務の長年に渡る経歴・実務経験を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役 小林佐敏、太田克実及び上田隆司の3氏は、いずれも税理士の資格を有する税務の専門家であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を全13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	出席状況
常勤監査役	松本 耕一	全13回中13回
社外監査役	小林 佐敏	全13回中13回
社外監査役	太田 克実	全13回中13回
社外監査役	上田 隆司	—

(注) 2022年1月29日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任しました吉竹英之氏は、当事業年度において13回開催した監査役会のうち12回に出席しております。

上田隆司氏は、当事業年度末日以降である2022年1月29日開催の第78期定時株主総会にて新任の社外監査役として選任されております。

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査計画の策定、会計監査人の再任・不再任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、稟議書等の社内決裁内容の確認、経理処理の留意事項についての協議等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役及び内部監査部門その他の使用人等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席及び会議での意見表明、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役及び使用人等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っており、その内容を社外監査役と適宜共有しております。

これらの活動のうち、当事業年度においては、本社及び各子会社の債権債務、棚卸資産及び固定資産の実在性及び評価の妥当性の検証について、重点的に監査を実施しております。

また、当事業年度における常勤監査役の活動において、従来は往査にて実施しておりました各工場、事業所及び子会社の監査については、新型コロナウイルス感染症の影響により現地への移動が困難となったため、代替的な対応としてリモートワークによる遠隔地からの監査を実施しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制監査室（専任3名及び兼任2名）が、内部統制監査規定に基づく年間の監査方針及び監査計画を作成し、内部統制の整備状況と運用状況を定期的に監査しております。なお、当事業年度における内部監査の活動についても、常勤監査役の活動と同様に新型コロナウイルスの影響に伴い往査の実施が困難となっており、代替的な対応としてリモートワークでの監査を実施しております。

内部統制監査室及び監査役会と会計監査人との間では、随時協議を行い、内部統制の状況、企業会計の動向、監査上の留意点等の意見交換などを実施しております。

これにより取締役会及び監査役による業務及び会計監査、公認会計士による会計監査人監査、そして内部統制監査室によるJ-SOX法対応に基づく内部統制監査という、四者による監査がそれぞれの立場で連携し、また牽制しながら実施できる体制を確立しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 成本 弘治

指定有限責任社員 業務執行社員 立石 政人

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 20名 その他 19名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針と理由については、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、不正リスク防止への体制、監査報酬の妥当性等を考慮し、決定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由のいずれかに該当する場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会による監査法人の評価を行っておりませんが、会計監査人の適格性、独立性及び適正性などについて検証を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	58	—	56	—
連結子会社	—	—	—	—
計	58	—	56	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGのメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	8	—	8
連結子会社	56	9	58	9
計	56	18	58	18

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザー業務であります。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

<取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針>

当社は、2021年2月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 取締役の報酬等の基本方針

- イ. 当社取締役の報酬は、企業グループの経営者としての役割・職責に応じた報酬体系とします。
- ロ. グループ企業価値・業績の中長期にわたる持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、株主を始めとするステークホルダーと利益意識を共有できるものとします。
- ハ. 株主や社員をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を果たせるように、客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されるものとします。

b. 取締役の報酬の水準

取締役報酬の水準については、信頼できる外部調査機関のデータに基づき、経営環境を考慮したうえで、同業もしくは同規模の他企業との比較による報酬水準などを勘案しつつ、役職位に応じた金額を適宜・適切に設定します。

c. 取締役の報酬の構成

当社の取締役の報酬は、固定報酬である月次報酬、変動報酬として、短期業績に連動した賞与及び中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブ報酬として信託を用いた業績連動型株式報酬制度から構成するものとします。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、期待される役割に応じた月次での固定報酬のみとし、業績連動報酬等の変動報酬は支給しません。

d. 取締役の基本報酬(金銭報酬)の個人別の額又は数の算定方法の決定に関する方針

(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、その支給割合及び算定等の手続きについては、関連する社内規定に基づき、役位、職責、前年業績等に応じて他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

e. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

短期業績に連動した賞与については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の当社グループの連結売上高及び連結営業利益及び各取締役担当部門の業績への貢献度を勘案して算出された額を、賞与として毎年、一定の時期に支給する。業績指標と、賞与の算出方法は、適宜、環境の変化に応じて後述g.の指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。

中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブ報酬である信託を用いた業績連動型株式報酬制度については、非金銭報酬として当社株式を交付します。その額は、社内規定に基づき、賞与と同様に各事業年度の当社グループの連結売上高及び連結営業利益を業績指標とし、対象となる受益者の役位を基礎とした一定の算定方法により決定され、事業年度ごとに株式交付ポイントとして付与されます。ポイントを付与された取締役に対しては、その退任時に株式交付ポイントの累積値に応じた数の当社株式を交付します。

f. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、株主総会で決議された取締役の報酬額の上限を考慮し、同業もしくは同規模の他企業との比較による報酬水準などを勘案しつつ、役職位に応じた報酬水準を踏まえ、後述g.の指名報酬委員会において検討を行います。業績連動報酬の割合については、業績が悪化した場合を除き、原則としてその割合が10%~50%の範囲となるよう検討したうえで、取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。

注)業績連動報酬は、役員賞与(金銭報酬)と当社株式(非金銭報酬)に区分されます。

g. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項及び任意の諮問機関に関する事項

個人別の報酬額については代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分及び業績連動型株式報酬の株式交付の基礎となるポイント数の算定とします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会の下に任意の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置し、同委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、同委員会は対象者の役位、責務、実績等を総合的に勘案したうえで審議を行い、その結果を取締役に答申する。上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないものとし、

イ. 指名報酬委員会の構成内容

取締役会決議により選定された3名以上の委員（うち、過半数は独立社外取締役）で構成されます。

ロ. 指名報酬委員会の機能

取締役及び執行役員の報酬等に係る基本方針等について、対象者の役位、責務、実績等を総合的に勘案したうえで審議を行い、その結果を取締役に答申します。

<業績連動報酬に関するその他の事項>

業績連動報酬に係る指標は、前述e.に記載のとおり、連結売上高及び連結営業利益ですが、これらの指標は、当社グループにおける経営上の目標の達成状況を判断するための重要な指標であり、業績連動報酬に係る指標に適しているものと判断しております。なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、連結売上高2,177億5千4百万円、連結営業利益は6億8千5百万円の営業利益であります。当社は、業績連動報酬の支給にあたっては、一定の具体的な数値を短期的な目標として設定しておらず、経営計画の達成による業績向上と株価上昇を反映した報酬制度を採用しており、企業価値の増大への適切なインセンティブであると判断しております。

業績連動型株式報酬制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載の通りであります。

<指名報酬委員会に関するその他の事項>

指名報酬委員会の各構成員の氏名につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

当事業年度における当社の取締役等の報酬等の額の決定過程において、指名報酬委員会の開催は2021年10月までに2回実施され、取締役及び執行役員の報酬等について審議を行い、同日に開催された取締役会において審議結果を答申しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動型株式報酬	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	93	93	0	—	0	4
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	—	—	—	1
社外役員	30	30	—	—	—	7

(注1) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の内容は、業績連動型株式報酬にかかるものであり、当事業年度業績に対応する株式交付ポイント付与に伴う費用計上額であります。

(注2) 取締役の報酬限度額は、2009年1月24日開催の第65期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち社外取締役は2名)であります。また、2016年1月23日開催の第72期定時株主総会において、株式報酬として取締役に取得させる株式の総数として、一事業年度当たり当社株式9,000株相当を上限(社外取締役は付与対象外)とすると決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は4名であります。

(注3) 監査役の報酬限度額は、1993年1月23日開催の第49期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

- (注4) 取締役会は、代表取締役社長 寺浦太郎に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定及び業績連動型株式報酬の株式交付の基礎となるポイント数の算定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。
- (注5) 上記には、2021年1月23日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、配当等の投資リターンや株式価値の向上が期待できるものを純投資目的と区分し、それ以外の場合は純投資目的以外に区分することとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、円滑な取引の維持や情報提供等の無形の便益を期待するために必要と認める会社の株式を保有しております。個別の政策保有株式については株式保有管理規定に基づき、毎期、取締役会において資本コストに見合うかを検証するほか、取引関係の維持・強化及び金融取引等の安定化その他諸般の事情を勘案の上、具体的に保有の適否を精査することにより継続保有の要否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	1,191
非上場株式以外の株式	16	43,417

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	594	取引関係の強化を目的とした取得 取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	4,592

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な 保有効果(注1) 及び株式数が増加した 理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
朝日インテック株式会社	8,100,000	9,600,000	(保有目的)取引関係維持・強化 のため なお、保有効果を検証した結 果、当事業年度において保有株式 の一部を売却しております。今後 も、当社の成長投資に伴う資金需 要及び株価を勘案し、適切な保有 残高となるよう適宜対応してまい ります。	無
	24,291	31,056		
本田技研工業株式会社	2,724,000	2,724,000	(保有目的)取引関係維持・強化 のため	有
	9,122	6,632		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1）及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
西川ゴム工業株式会社	1,241,300	1,241,300	（保有目的）取引関係維持・強化のため	有
	2,149	1,664		
株式会社アルファ	1,710,000	1,710,000	（保有目的）取引関係維持・強化のため	有
	2,105	1,615		
トヨタ自動車株式会社	930,260	186,052	（保有目的）取引関係維持・強化のため（注2）	無
	1,866	1,265		
日本管財株式会社	321,600	321,600	（保有目的）取引関係維持・強化のため	有
	888	654		
スズキ株式会社	110,000	110,000	（保有目的）取引関係維持・強化のため	有
	558	490		
新明和工業株式会社	544,628	577	（保有目的）取引関係維持・強化のため （増加理由）協業によるシナジー効果を目的とした株式購入及び取引先持株会による定期買付	有
	506	0		
中央自動車工業株式会社	140,000	140,000	（保有目的）取引関係維持・強化のため	有
	414	284		
東京製綱株式会社	400,000	400,000	（保有目的）取引関係維持・強化のため	有
	353	189		
松本油脂製薬株式会社	29,000	29,000	（保有目的）取引関係維持・強化のため	有
	304	297		
株式会社SUBARU	116,500	115,360	（保有目的）取引関係維持・強化のため （増加理由）取引先持株会による定期買付	無
	259	219		
極東開発工業株式会社	160,000	160,000	（保有目的）取引関係維持・強化のため	有
	248	205		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	254,500	254,500	（保有目的）金融取引等の安定化のため	有
	158	104		
岡谷鋼機株式会社	10,600	600	（保有目的）取引関係維持・強化のため （増加理由）当社製品の製造に必要な鋼材等の発注先として取引関係の強化を目的とした株式購入	有
	100	4		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	23,818	23,818	（保有目的）金融取引等の安定化のため	有
	88	68		

- (注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 2 トヨタ自動車株式会社は、2021年9月30日付で1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	101	3	583

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	(注)
非上場株式以外の株式	14	0	79

(注) 非上場株式については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年11月1日から2021年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年11月1日から2021年10月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,359	42,843
受取手形及び売掛金	※2 35,227	※2 32,427
電子記録債権	1,527	※2 1,437
有価証券	3,642	8,528
商品及び製品	8,691	11,338
仕掛品	2,578	2,944
原材料及び貯蔵品	10,825	16,937
その他	5,067	6,461
貸倒引当金	△496	△656
流動資産合計	116,423	122,262
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,898	※3 43,775
減価償却累計額	△19,813	△22,020
建物及び構築物（純額）	22,085	21,754
機械装置及び運搬具	67,096	※3 72,638
減価償却累計額	△46,009	△50,136
機械装置及び運搬具（純額）	21,086	22,502
工具、器具及び備品	19,073	※3 20,682
減価償却累計額	△16,514	△17,755
工具、器具及び備品（純額）	2,559	2,926
土地	7,991	※3 8,163
建設仮勘定	4,431	5,429
その他（純額）	2,349	2,234
有形固定資産合計	60,504	63,010
無形固定資産		
のれん	1,959	1,671
その他	2,332	2,106
無形固定資産合計	4,292	3,778
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 53,675	※1 51,842
長期貸付金	43	18
退職給付に係る資産	435	542
繰延税金資産	1,633	2,245
その他	※1 4,713	※1 5,395
貸倒引当金	△1,214	△1,072
投資その他の資産合計	59,286	58,972
固定資産合計	124,083	125,761
繰延資産	3	9
資産合計	240,510	248,033

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,856	25,599
短期借入金	3,809	3,568
1年内返済予定の長期借入金	644	1,418
未払法人税等	801	2,689
賞与引当金	1,697	1,868
役員賞与引当金	17	17
製品保証引当金	2,976	3,099
その他	11,804	12,487
流動負債合計	48,608	50,747
固定負債		
長期借入金	2,799	1,872
繰延税金負債	11,695	10,745
退職給付に係る負債	2,167	2,080
その他	2,466	2,041
固定負債合計	19,130	16,739
負債合計	67,739	67,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,657	5,657
資本剰余金	7,343	7,847
利益剰余金	127,635	131,001
自己株式	△339	△1,287
株主資本合計	140,296	143,217
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,501	26,246
為替換算調整勘定	△9,595	△3,716
退職給付に係る調整累計額	△436	△271
その他の包括利益累計額合計	17,469	22,259
新株予約権	112	76
非支配株主持分	14,893	14,992
純資産合計	172,771	180,546
負債純資産合計	240,510	248,033

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	195,784	217,754
売上原価	175,596	194,158
売上総利益	20,187	23,595
販売費及び一般管理費	※1, ※2 21,139	※1, ※2 22,910
営業利益又は営業損失(△)	△952	685
営業外収益		
受取利息	501	395
受取配当金	582	604
持分法による投資利益	—	380
為替差益	—	225
受取技術料	103	100
受取和解金	40	—
助成金収入	587	269
電力販売収益	89	89
その他	838	799
営業外収益合計	2,745	2,865
営業外費用		
支払利息	193	164
持分法による投資損失	57	—
為替差損	756	—
電力販売費用	41	38
その他	556	316
営業外費用合計	1,605	518
経常利益	188	3,032
特別利益		
固定資産売却益	※3 77	※3 69
投資有価証券売却益	—	4,542
関係会社出資金売却益	—	1,198
貸倒引当金戻入額	219	219
製品保証引当金戻入額	519	—
受取保険金	—	400
収用補償金	—	187
補助金収入	—	347
特別利益合計	815	6,964
特別損失		
固定資産売却損	※4 5	※4 8
減損損失	※5 269	—
固定資産除却損	※6 148	※6 64
固定資産圧縮損	—	297
製品保証引当金繰入額	2,166	1,557
関係会社株式評価損	330	—
特別損失合計	2,921	1,928
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,917	8,068
法人税、住民税及び事業税	1,261	2,958
法人税等調整額	△543	△1,075
法人税等合計	717	1,882
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,635	6,186
非支配株主に帰属する当期純利益	878	1,290
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△3,513	4,896

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,635	6,186
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△633	△1,256
為替換算調整勘定	△112	6,872
退職給付に係る調整額	140	218
持分法適用会社に対する持分相当額	△46	85
その他の包括利益合計	※ △650	※ 5,920
包括利益	△3,286	12,106
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△4,410	9,686
非支配株主に係る包括利益	1,124	2,420

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,657	7,342	132,584	△345	145,237
会計方針の変更による累積的影響額			△7		△7
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,657	7,342	132,576	△345	145,229
当期変動額					
剰余金の配当			△1,427		△1,427
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△3,513		△3,513
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		7	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1	△4,941	6	△4,933
当期末残高	5,657	7,343	127,635	△339	140,296

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	28,134	△9,222	△545	18,366	117	14,113	177,835
会計方針の変更による累積的影響額							△7
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,134	△9,222	△545	18,366	117	14,113	177,827
当期変動額							
剰余金の配当							△1,427
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△3,513
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△632	△372	109	△896	△5	779	△122
当期変動額合計	△632	△372	109	△896	△5	779	△5,056
当期末残高	27,501	△9,595	△436	17,469	112	14,893	172,771

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,657	7,343	127,635	△339	140,296
当期変動額					
剰余金の配当			△1,523		△1,523
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			4,896		4,896
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分		4		51	56
連結範囲の変動			△6		△6
連結子会社株式の取得による持分の増減		499			499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	503	3,366	△948	2,921
当期末残高	5,657	7,847	131,001	△1,287	143,217

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	27,501	△9,595	△436	17,469	112	14,893	172,771
当期変動額							
剰余金の配当							△1,523
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）							4,896
自己株式の取得							△1,000
自己株式の処分							56
連結範囲の変動							△6
連結子会社株式の取得による持分の増減							499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,254	5,879	165	4,789	△35	99	4,853
当期変動額合計	△1,254	5,879	165	4,789	△35	99	7,775
当期末残高	26,246	△3,716	△271	22,259	76	14,992	180,546

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,917	8,068
減価償却費	7,966	8,468
減損損失	269	—
のれん償却額	352	374
貸倒引当金の増減額(△は減少)	147	118
賞与引当金の増減額(△は減少)	△153	115
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△38	0
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△566	32
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△104	3
受取利息及び受取配当金	△1,083	△1,000
支払利息	193	164
為替差損益(△は益)	△230	△183
持分法による投資損益(△は益)	57	△380
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△4,542
関係会社出資金売却損益(△は益)	—	△1,198
固定資産除却損	148	64
固定資産売却損益(△は益)	△71	△60
固定資産圧縮損	—	297
補助金収入	—	△347
売上債権の増減額(△は増加)	1,820	4,954
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,955	△7,295
その他の流動資産の増減額(△は増加)	400	△1,069
仕入債務の増減額(△は減少)	1,401	△2,941
未払消費税等の増減額(△は減少)	45	△616
その他の流動負債の増減額(△は減少)	1,342	△343
その他の固定負債の増減額(△は減少)	631	△361
その他	259	△420
小計	12,827	1,900
利息及び配当金の受取額	1,291	1,203
利息の支払額	△192	△162
法人税等の支払額	△1,151	△914
収用補償金の受取額	—	187
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,775	2,214

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,449	△2,934
定期預金の払戻による収入	2,399	5,076
有形固定資産の取得による支出	△8,001	△7,713
有形固定資産の売却による収入	106	165
無形固定資産の取得による支出	△344	△274
投資有価証券の取得による支出	△1,280	△2,221
投資有価証券の売却による収入	—	5,166
投資有価証券の償還による収入	900	210
貸付けによる支出	△4	△18
貸付金の回収による収入	50	45
保険積立金の積立による支出	△9	△8
保険積立金の払戻による収入	—	354
非連結子会社株式の取得による支出	—	△140
関係会社出資金の売却による収入	—	1,154
補助金の受取額	—	347
その他	0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,632	△788
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	171	△397
長期借入れによる収入	351	892
長期借入金の返済による支出	△168	△1,226
自己株式の取得による支出	△0	△1,000
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	△1,427	△1,523
非支配株主への配当金の支払額	△344	△365
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,458
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△273	△298
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,690	△5,376
現金及び現金同等物に係る換算差額	593	2,146
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,045	△1,804
現金及び現金同等物の期首残高	40,221	43,266
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△0	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 43,266	※ 41,461

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 43社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4. 関係会社の状況に記載しているため、省略いたしました。当連結会計年度において、株式会社ハイレックスメディカルを新規設立し、連結の範囲に含めておりません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社 (HLB SERVIÇOS E PARTICIPAÇÕES LTDA.、他7社) の合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

主要な会社名

THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED、(株)大同システム

当連結会計年度において、従来持分法適用関連会社であった重慶永仁心医療器械有限公司の持分を一部売却したことに伴い、同社を持分法適用関連会社から除外しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社

三国ケーブル(株)及び丹波ケーブル(株)は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社 (HLB SERVIÇOS E PARTICIPAÇÕES LTDA.、他7社) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、重慶海德世拉索系統集団有限公司、他12社の決算日は12月31日、HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.、他1社の決算日は3月31日、HI-LEX CONTROLS INC.、他18社の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日が12月31日の連結子会社及び3月31日の連結子会社については、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、決算日が9月30日の連結子会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法) によっております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。

HI-LEX AMERICA INC.、HI-LEX CONTROLS INC.、HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. 及びDAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC.、他1社は、先入先出法に基づく低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

工具、器具及び備品 2～6年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、米国会計基準を採用する北米子会社を除く在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債の認識をしており、資産に計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

イ 創立費

会社の成立のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却する方法によっております。

ロ 開業費

開業のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却する方法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品に係るクレーム費用の支出に備えるため、クレーム費用の発生可能性を勘案し、将来支出見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、15年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等は、税抜方式により処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (百万円)
有形固定資産	63,010
無形固定資産	3,778

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度においては、連結子会社HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.（有形固定資産及び無形固定資産計上額4,241百万円）に関して、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により業績が悪化したことに伴い、減損の兆候が認められたため減損テストを実施し、その結果、減損損失の計上は不要と判断しております。

当社は、固定資産の減損テストに当たり、回収可能価額を使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値で算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、事業計画後の期間は、将来の不確実性を考慮して一定の成長率を仮定し見積もっております。

当該事業計画においては、売上予測、原材料費予測、成長率、割引率に一定の仮定を用いております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・ ASU第2016-02号「リース」

(1) 概要

本会計基準は、借手に原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものであります。

(2) 適用予定日

米国基準を採用する北米子会社において、2023年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」および「自己株式の処分による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△0百万円は「自己株式の取得による支出」△0百万円と「自己株式の処分による収入」0百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社取締役(社外取締役を除きます。以下同様とします。)及び執行役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社取締役及び執行役員に対し、信託銀行に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本制度の概要については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度122百万円、46千株であり、当連結会計年度102百万円、39千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として不透明な状況であることを踏まえ、当社の主要な取引先が関連する自動車業界におきましては国内・海外市場ともに回復基調にあるものの翌事業年度における影響は限定的であるものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、この仮定は、今後の感染症の収束時期や各国の施策・経済情勢といった不確実性にも左右されることから、将来における実績は、仮定に基づく見積りから乖離する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
投資有価証券(株式)	3,608百万円	4,006百万円
その他(出資金)	408	408

※ 2 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
受取手形	44百万円	16百万円
電子記録債権	—	75

※ 3 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
土地	—百万円	48百万円
建物及び構築物	—	205
機械装置及び運搬具	—	43
工具、器具及び備品	—	0

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内、主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
支払運賃	2,611百万円	3,201百万円
給料手当及び賞与	4,999	5,013
賞与引当金繰入額	346	324
役員賞与引当金繰入額	14	12
貸倒引当金繰入額	164	95
退職給付費用	205	208
研究開発費	3,442	3,671

※ 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
	3,442百万円	3,671百万円

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
機械装置及び運搬具	62百万円	40百万円
工具、器具及び備品	14	5
土地	—	23
計	77	69

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	4	7
工具、器具及び備品	0	0
計	5	8

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
HI-LEX INDIA PRIVATE LTD. (インドハルヤナ州グルグラム)	事業用資産	建物

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

インド連結子会社であるHI-LEX INDIA PRIVATE LTD.において、経営環境および今後の事業計画を勘案した結果、固定資産の減損損失269百万円を計上しております。回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを13.36%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
建物及び構築物	36百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	71	35
工具、器具及び備品	31	9
その他	9	8
計	148	64

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△864百万円	2,731百万円
組替調整額	—	△4,542
税効果調整前	△864	△1,810
税効果額	231	554
その他有価証券評価差額金	△633	△1,256
為替換算調整勘定		
当期発生額	△112	6,836
組替調整額	—	36
税効果調整前	△112	6,872
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△112	6,872
退職給付に係る調整額		
当期発生額	15	190
組替調整額	155	176
税効果調整前	170	367
税効果額	△30	△149
退職給付に係る調整額	140	218
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△46	85
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△46	85
その他の包括利益合計	△650	5,920

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,216,759	—	—	38,216,759
合計	38,216,759	—	—	38,216,759
自己株式				
普通株式(注)	198,519	606	4,313	194,812
合計	198,519	606	4,313	194,812

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度末46,693株)が含まれております。
2. 自己株式の増加606株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 自己株式の減少4,313株は、「役員向け株式交付信託」制度による減少1,213株及びストック・オプションの行使による減少3,100株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	112
合計		—	—	—	—	—	112

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年1月25日 定時株主総会	普通株式	1,008	26.5	2019年10月31日	2020年1月27日
2020年6月26日 取締役会	普通株式	418	11.0	2020年4月30日	2020年7月27日

- (注) 1. 2020年1月25日定時株主総会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金の1百万円が含まれております。
2. 2020年6月26日取締役会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年1月23日 定時株主総会	普通株式	875	利益剰余金	23.0	2020年10月31日	2021年1月25日

- (注) 2021年1月23日定時株主総会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	38,216,759	—	—	38,216,759
合計	38,216,759	—	—	38,216,759
自己株式				
普通株式（注）	194,812	573,063	29,133	738,742
合計	194,812	573,063	29,133	738,742

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度末39,001株）が含まれております。

2. 自己株式の増加573,063株は、2021年6月4日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加291,900株、2021年9月3日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加280,800株、単元未満株式の買取りによる増加363株によるものであります。

3. 自己株式の減少29,133株は、「役員向け株式交付信託」制度による減少7,692株、ストック・オプションの行使による減少21,441株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	76
合計		—	—	—	—	—	76

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年1月23日 定時株主総会	普通株式	875	23.0	2020年10月31日	2021年1月25日
2021年6月4日 取締役会	普通株式	647	17.0	2021年4月30日	2021年7月1日

（注）1. 2021年1月23日定時株主総会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金の1百万円が含まれております。

2. 2021年6月4日取締役会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年1月29日 定時株主総会	普通株式	637	利益剰余金	17.0	2021年10月31日	2022年1月31日

（注）2022年1月29日定時株主総会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
現金及び預金勘定	49,359百万円	42,843百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△9,530	△7,820
有価証券勘定(取得日から3ヶ月以内に期限の到来する 短期投資)	3,437	6,439
現金及び現金同等物	43,266	41,461

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号「リース」を適用している在外連結子会社(米国基準を採用する北米子会社を除く。)におけるリース資産

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、IFRS第16号「リース」を適用している在外連結子会社(米国基準を採用する北米子会社を除く。)における従業員寮(建物及び構築物)、倉庫(建物及び構築物)及び土地の使用権等であります。なお、当該使用権資産は、連結貸借対照表において有形固定資産の「その他(純額)」に含めて記載しております。

②リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ハ リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、コントロール・システム等の製造並びに販売事業を行うにあたり設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じている外貨建ての金銭債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

貸付金は、主に当社と一部の連結子会社における取引先企業及び従業員に対するものであり、当社グループの社内規定に準じて、定期的に回収状況を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、殆どが固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引及び余剰資金の運用を目的とした複合金融商品の購入であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、社内規定に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引先を格付けの高い金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクはほとんど無いと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての金銭債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	49,359	49,359	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,227	35,227	—
(3) 電子記録債権	1,527	1,527	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,455	3,460	5
その他有価証券	48,251	48,251	—
関連会社株式で時価のあるもの	1,402	2,150	748
資産計	139,224	139,978	753
(1) 支払手形及び買掛金	26,856	26,856	—
(2) 短期借入金	3,809	3,809	—
(3) 未払法人税等	801	801	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	3,444	3,691	247
負債計	34,912	35,159	247
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引	(0)	(0)	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	42,843	42,843	—
(2) 受取手形及び売掛金	32,427	32,427	—
(3) 電子記録債権	1,437	1,437	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,509	4,494	△15
その他有価証券	49,967	49,967	—
関連会社株式で時価のあるもの	1,391	2,587	1,195
資産計	132,576	133,756	1,179
(1) 支払手形及び買掛金	25,599	25,599	—
(2) 短期借入金	3,568	3,568	—
(3) 未払法人税等	2,689	2,689	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	3,290	3,367	77
負債計	35,147	35,224	77
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	18	18	—
デリバティブ取引	18	18	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
その他有価証券		
非上場株式	2,001	1,227
関連会社株式等	2,614	3,023
その他	—	659
合計	4,615	4,910

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	49,359	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,227	—	—	—
電子記録債権	1,527	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	204	3,250	—	—
合計	86,319	3,250	—	—

当連結会計年度（2021年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,843	—	—	—
受取手形及び売掛金	32,427	—	—	—
電子記録債権	1,437	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	1,805	2,000	703	—
合計	78,513	2,000	703	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,809	—	—	—	—	—
長期借入金	644	1,480	366	508	58	385
合計	4,453	1,480	366	508	58	385

当連結会計年度（2021年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,568	—	—	—	—	—
長期借入金	1,418	498	488	210	205	468
合計	4,986	498	488	210	205	468

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2020年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	726	756	29
	小計	726	756	29
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	2,728	2,704	△24
	小計	2,728	2,704	△24
合計		3,455	3,460	5

当連結会計年度（2021年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	871	889	18
	小計	871	889	18
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	3,638	3,604	△33
	小計	3,638	3,604	△33
合計		4,509	4,494	△15

2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	42,830	3,022	39,807
	小計	42,830	3,022	39,807
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,984	2,285	△300
	(2) その他	3,437	3,437	—
	小計	5,421	5,722	△300
合計		48,251	8,745	39,506

当連結会計年度（2021年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	43,429	5,754	37,675
	小計	43,429	5,754	37,675
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	99	101	△2
	(2) その他	6,439	6,439	—
	小計	6,538	6,540	△2
合計		49,967	12,295	37,672

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,166	4,542	—
合計	5,166	4,542	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において減損処理は行っていません。

当連結会計年度において減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年10月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	173	—	△0	△0
合計		173	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年10月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	—	—	—	—
	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 韓国ウォン	1,088	1,088	18	18
合計		1,088	1,088	18	18

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、一部の在外子会社で採用している役員退職慰労金を、退職給付債務及び退職給付費用（勤務費用）に含めております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
退職給付債務の期首残高	6,149百万円	6,276百万円
勤務費用	616	601
利息費用	130	135
数理計算上の差異の発生額	△52	△121
退職給付の支払額	△558	△518
外貨換算差額	△17	231
その他	8	△17
退職給付債務の期末残高	6,276	6,587

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
年金資産の期首残高	4,755百万円	4,960百万円
期待運用収益	87	90
数理計算上の差異の発生額	△55	133
事業主からの拠出額	412	436
退職給付の支払額	△252	△261
外貨換算差額	13	116
年金資産の期末残高	4,960	5,475

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	599百万円	578百万円
退職給付費用	109	120
退職給付の支払額	△85	△73
制度への拠出額	△39	△33
外貨換算差額	△5	17
退職給付に係る負債の期末残高	578	609

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,380百万円	7,727百万円
年金資産	△5,490	△6,010
	1,890	1,717
非積立型制度の退職給付債務	3	3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,893	1,720
退職給付に係る負債	2,329	2,263
退職給付に係る資産	△435	△542
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,893	1,720

(注) 簡便法を採用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
勤務費用	616百万円	601百万円
利息費用	130	135
期待運用収益	△87	△90
数理計算上の差異の費用処理額	138	176
過去勤務費用の費用処理額	1	1
簡便法で計算した退職給付費用	109	120
その他	2	—
確定給付制度に係る退職給付費用	910	944

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
数理計算上の差異	167百万円	366百万円
過去勤務費用	2	0
合計	170	367

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
未認識数理計算上の差異	△649百万円	△282百万円
未認識過去勤務費用	△15	△14
合計	△665	△297

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
一般勘定	34.76%	31.68%
国内債券	8.38	4.79
国内株式	4.66	9.04
外国債券	2.35	2.54
外国株式	4.20	5.52
現金及び預金	42.51	42.65
その他	3.14	3.78
合 計	100.00	100.00

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
割引率	0.31% ~ 7.59%	0.31% ~ 7.59%
長期期待運用収益率	1.29% ~ 7.89%	0.91% ~ 5.06%
予想昇給率	2.00% ~ 7.00%	2.40% ~ 7.00%

3. 複数事業主制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度147百万円、当連結会計年度147百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本自動車部品工業企業年金基金

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
年金資産の額	60,452百万円	67,923百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	52,861	51,801
差引額	7,590	16,121

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
日本自動車部品工業企業年金基金	4.62%	4.45%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度△12,443百万円、当連結会計年度△9,879百万円）及び剰余金（前連結会計年度20,034百万円、当連結会計年度26,001百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却（第1年金償却年数：6年3ヶ月、第2年金償却年数：1年2ヶ月）であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度49百万円、当連結会計年度49百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度349百万円、当連結会計年度315百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
販売費及び一般管理費	—	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 12名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 12名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 12名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 13名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 12名
株式の種類別の ストック・ オプションの数	当社普通株式 13,587株	当社普通株式 26,296株	当社普通株式 17,087株	当社普通株式 21,026株	当社普通株式 11,183株
付与日	2009年12月21日	2010年12月20日	2012年1月16日	2013年1月15日	2014年1月14日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2009年12月21日 至 2029年12月20日	自 2010年12月20日 至 2030年12月19日	自 2012年1月17日 至 2032年1月16日	自 2013年1月16日 至 2053年1月15日	自 2014年1月15日 至 2054年1月14日

	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 13名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 13名
株式の種類別の ストック・ オプションの数	当社普通株式 9,744株	当社普通株式 5,860株
付与日	2015年1月13日	2016年1月12日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2015年1月14日 至 2055年1月13日	自 2016年1月13日 至 2056年1月12日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年10月期）において存在したストック・オプションを対象としております。

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	7,120	15,049	12,004	14,109	9,293
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	1,436	4,048	3,863	4,509	2,832
失効	—	—	—	—	—
未行使残	5,684	11,001	8,141	9,600	6,461

	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	8,212	4,942
権利確定	—	—
権利行使	2,973	1,780
失効	—	—
未行使残	5,239	3,162

②単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,496	1,496	1,496	1,496	1,496
付与日における公正な 評価単価 (円)	707	1,026	1,013	1,252	2,295

	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,496	1,496
付与日における公正な 評価単価 (円)	3,076	3,102

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	386百万円	393百万円
未払費用	398	433
未払事業税	8	135
未実現利益	237	236
退職給付に係る負債	603	612
投資有価証券	174	174
関係会社株式	729	800
製品保証引当金	1,013	826
貸倒引当金	251	279
たな卸資産評価損	206	233
減価償却超過額	114	156
長期未払金	73	68
資産除去債務	66	56
土地減損損失	185	185
税務上の繰越欠損金(注)2	3,244	4,332
試験研究費	324	324
試験研究費等税額控除	274	279
その他	786	737
繰延税金資産小計	9,080	10,266
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△2,806	△3,139
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,449	△2,428
評価性引当額小計(注)1	△5,256	△5,568
繰延税金資産合計	3,824	4,697
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△47	△46
在外子会社の減価償却費	△1,112	△954
退職給付に係る資産	△134	△167
投資差額に係る税効果	△306	△204
在外関係会社の留保利益	△143	△116
その他有価証券評価差額金	△11,995	△11,441
その他	△147	△268
繰延税金負債合計	△13,887	△13,198
繰延税金資産(負債)の純額	△10,062	△8,500

(注) 1 主として税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の増加によるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	56	265	237	266	305	2,113	3,244
評価性引当額	△49	△265	△237	△244	△256	△1,753	△2,806
繰延税金資産	7	—	0	22	49	359	438

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（※2）	185	210	273	303	341	3,018	4,332
評価性引当額	△171	△210	△252	△249	△317	△1,937	△3,139
繰延税金資産	14	0	20	54	23	1,080	1,192

（※2） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
法定実効税率		30.60%
（調整）		
受取配当金連結消去影響額		1.02
連結子会社との税率差異		△3.61
交際費等永久に損金に算入されない項目	税金等調整前当期純	2.00
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	損失を計上している	△1.88
のれん償却	ため、記載を省略し	1.42
評価性引当額	ております。	3.10
試験研究費税額控除		△6.09
持分法による投資損益		△1.44
その他		△1.79
税効果会計適用後の法人税等の負担率		23.33

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内及び海外において主に二・四輪用等のコントロールケーブル及びウインドレギュレータを中心としたコントロールシステムの製造並びに販売を行っております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しておりますが、当社では、経営管理区分上、各子会社を地理的接近度等によって区分、集計し業績の評価を行っております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」（米国、メキシコ）、「中国」、「アジア」（主に韓国、インドネシア、インド）、「欧州」（主にハンガリー、ロシア、ドイツ、スペイン、イタリア、チェコ）、「南米」（ブラジル）の6つを報告セグメントとしております。「日本」では、コントロールシステムのほか、医療用機器等の製造並びに販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	計		
売上高									
外部顧客への売上高	41,710	63,080	31,800	44,617	14,056	518	195,784	—	195,784
セグメント間の 内部売上高又は振替 高	4,712	102	3,218	5,087	373	—	13,494	△13,494	—
計	46,422	63,182	35,019	49,704	14,430	518	209,278	△13,494	195,784
セグメント利益又は損 失(△)	1,974	△40	1,460	39	△2,088	△512	831	△1,783	△952
セグメント資産	35,790	37,814	28,488	24,755	16,677	970	144,496	96,013	240,510
その他の項目									
減価償却費	1,320	1,877	1,349	1,827	1,448	54	7,877	89	7,966
持分法適用会社への 投資額	3,084	—	—	—	—	—	3,084	—	3,084
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	2,071	1,638	909	1,280	897	44	6,843	84	6,927

(注) 1. 調整額は、次のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,783百万円は主に、親会社の本社管理部門にかかる配賦不能営業費用△2,396百万円及びセグメント間取引消去等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額96,013百万円は主に、各報告セグメントに配分していない全社資産109,002百万円及びセグメント間取引消去等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額89百万円は主に、本社管理部門に係る資産の減価償却費207百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額84百万円は主に、セグメント間取引消去△188百万円及び本社管理部門に係る固定資産の増加額272百万円であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	計		
売上高									
外部顧客への売上高	43,940	65,363	39,148	52,082	16,448	771	217,754	—	217,754
セグメント間の 内部売上高又は振替 高	5,678	99	3,737	6,340	365	—	16,222	△16,222	—
計	49,619	65,462	42,885	58,423	16,814	771	233,977	△16,222	217,754
セグメント利益又は損 失(△)	2,448	△609	1,655	1,720	△2,149	△479	2,585	△1,900	685
セグメント資産	37,983	42,160	32,259	27,214	18,213	1,176	159,007	89,026	248,033
その他の項目									
減価償却費	1,520	2,022	1,436	1,942	1,546	50	8,518	△49	8,468
持分法適用会社への 投資額	3,342	—	—	—	—	—	3,342	—	3,342
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	2,748	988	1,069	1,971	1,625	198	8,602	11	8,613

(注) 1. 調整額は、次のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,900百万円は主に、親会社の本社管理部門にかかる配賦不能営業費用△2,298百万円及びセグメント間取引消去等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額89,026百万円は主に、各報告セグメントに配分していない全社資産104,256百万円及びセグメント間取引消去等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額△49百万円は主に、本社管理部門に係る資産の減価償却費125百万円及び固定資産に係る未実現損益△175百万円の消去であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11百万円は主に、セグメント間取引消去△76百万円及び本社管理部門に係る固定資産の増加額87百万円であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	コントロール ケーブル	ウインド レギュレータ	ドア モジュール	その他	合計
外部顧客への売上高	61,185	53,042	63,808	17,746	195,784

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米		中国	アジア		欧州	南米	その他	合計
	内、米国	内、韓国							
40,532	64,009	52,406	32,096	44,265	30,731	14,268	553	57	195,784

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米		中国	アジア		欧州	南米	合計
	内、米国	内、韓国						
13,275	12,987	8,919	9,524	14,571	6,990	9,755	388	60,504

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	25,414	日本、北米、中国、アジア、欧州
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES US LLC	21,584	北米、南米

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	コントロール ケーブル	ウインド レギュレータ	ドア モジュール	その他	合計
外部顧客への売上高	66,652	57,149	74,922	19,029	217,754

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米		中国	アジア		欧州	南米	その他	合計
	内、米国	内、韓国							
42,319	66,644	53,193	39,540	51,761	34,551	16,676	799	13	217,754

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米		中国	アジア		欧州	南米	合計
	内、米国	内、韓国						
13,615	12,494	8,408	10,410	15,364	7,660	10,584	541	63,010

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	24,756	日本、北米、中国、アジア、欧州
Stellantis N.V. (USA)	24,551	北米、南米
起亜株式会社	22,730	アジア、北米、中国
現代自動車株式会社	21,789	アジア、北米、中国

(注) Stellantis N.V. は2021年1月にFIAT CHRYSLER AUTOMOBILES US LLCとGroupe PSAが合併した企業ですが、上記は旧FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES US LLCに対する販売を表示しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	269	—	—	—	269

(注) インド子会社HI-LEX INDIA PRIVATE LTD. において、経営環境および今後の事業計画を勘案した結果、アジアセグメントにおいて、固定資産の減損損失269百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	352	352
当期末残高	—	—	—	—	—	—	1,959	1,959

（注）1 のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

2 2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんがあり、のれんと相殺しております。

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	2	2
当期末残高	—	—	—	—	—	—	1	1

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	374	374
当期末残高	—	—	—	—	—	—	1,671	1,671

（注）1 のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

2 2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんがあり、のれんと相殺しております。

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	0	0
当期末残高	—	—	—	—	—	—	0	0

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
1株当たり純資産額	4,149円34銭	4,415円32銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△92円42銭	129円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	128円90銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	172,771	180,546
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	15,005	15,069
(うち新株予約権(百万円))	(112)	(76)
(うち非支配株主持分(百万円))	(14,893)	(14,992)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	157,765	165,477
期末の普通株式の数(千株)	38,021	37,478

(注) 当社は当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度として「役員向け株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度46千株、当連結会計年度39千株であります。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△3,513	4,896
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△3,513	4,896
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,021	37,930
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	54
(うち新株予約権(千株))	(—)	(54)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 1. 当社は当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度として「役員向け株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度47千株、当連結会計年度41千株であります。

2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(特定子会社の設立)

当社は2021年10月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社（持分比率63.0%）である重慶海德世拉索系統集团有限公司（以下「CHG」といいます。）が天津海德世拉索系統有限公司を設立することを決議し、2022年1月4日付けで設立手続きを完了しております。なお、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、特定子会社に該当することとなります。

(1) 設立の理由

中国の華北地域における自動車生産台数は、直近で年間300万台の水準に達しており、その中でも天津市は周辺に日系・中国系を中心に多くの完成車メーカーが集中する重要な拠点となっております。CHGは、当該地域に生産拠点を開設し、周辺地域のお客様に製品を即納できる体制を構築することによって、物流の合理化およびコスト競争力の向上を図り、販売を拡大することで、今後の経営に資することを見込んでおります。

(2) 設立子会社の概要

(1) 名称	天津海德世拉索系統有限公司	
(2) 所在地	中華人民共和国天津市滨海新区	
(3) 代表者の役職・氏名	董事長・張塢	
(4) 事業内容	自動車用コントロールケーブル、ウインドレギュレータ、開閉システム、遠隔操作システム及び関連する部品の生産と販売	
(5) 資本金	50百萬元（8億5千万円相当額）	
(6) 出資割合	重慶海德世拉索系統集团有限公司（子会社） 100.0%	
(7) 設立年月日	2022年1月4日	
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社の63.0%子会社である重慶海德世拉索系統集团有限公司が100.0%出資する子会社として設立しております。
	人的関係	当社役員または従業員2名が、董事に就任しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者の該当状況	特定子会社に該当します。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,809	3,568	1.95	—
1年以内に返済予定の長期借入金	644	1,418	3.09	—
1年以内に返済予定のリース債務	310	246	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,799	1,872	2.09	2023年～2032年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	577	413	—	2023年～2029年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,141	7,518	—	—

(注) 1. 平均利率につきましては、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 米国会計基準を採用する北米子会社を除く在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）」の当期末残高には、当該会計基準を適用した金額が含まれております。
4. 1年以内に返済予定の長期借入金のうち、17百万円は独立行政法人科学技術振興機構およびスペイン経済・産業・競争力省からの無利息の借入金であります。
5. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）のうち、526百万円は独立行政法人科学技術振興機構およびスペイン経済・産業・競争力省からの無利息の借入金であります。
6. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	498	488	210	205
リース債務	192	68	47	39

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	57,738	115,492	169,096	217,754
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,836	9,321	11,642	8,068
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,832	6,004	7,704	4,896
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	48.21	157.86	202.64	129.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	48.21	109.64	44.74	△74.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,780	8,366
受取手形	258	323
電子記録債権	1,479	1,364
売掛金	※1 9,025	※1 7,584
有価証券	212	2,103
商品及び製品	1,278	1,745
仕掛品	615	668
原材料及び貯蔵品	682	887
前払費用	161	286
未収入金	※1 1,184	※1 1,258
1年内回収予定の長期貸付金	※1 1,911	※1 41
その他	※1 632	※1 623
貸倒引当金	△58	△58
流動資産合計	24,163	25,196
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,640	2,535
構築物	105	110
機械及び装置	1,740	1,617
車両運搬具	24	12
工具、器具及び備品	263	263
土地	2,509	2,507
建設仮勘定	473	1,007
有形固定資産合計	7,757	8,055
無形固定資産		
特許権	0	2
借地権	152	152
ソフトウェア	101	92
ソフトウェア仮勘定	752	1,030
電話加入権	6	6
施設利用権	6	5
無形固定資産合計	1,020	1,291

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	50,042	47,790
関係会社株式	20,947	22,292
関係会社出資金	11,295	9,996
従業員に対する長期貸付金	20	15
関係会社長期貸付金	※1 1,002	※1 2,104
破産更生債権等	※1 537	※1 583
長期前払費用	279	862
前払年金費用	398	383
保険積立金	1,244	892
その他	302	300
貸倒引当金	△537	△583
投資その他の資産合計	85,533	84,638
固定資産合計	94,311	93,985
資産合計	118,475	119,181
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 5,069	※1 4,160
未払金	※1 1,449	※1 1,630
未払費用	269	258
未払法人税等	25	2,029
前受金	4	6
預り金	94	90
賞与引当金	864	823
製品保証引当金	1,240	1,566
その他	16	2
流動負債合計	9,034	10,569
固定負債		
長期未払金	208	188
繰延税金負債	11,179	10,415
退職給付引当金	3	3
役員株式給付引当金	67	46
資産除去債務	151	151
その他	2	2
固定負債合計	11,613	10,808
負債合計	20,647	21,377

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,657	5,657
資本剰余金		
資本準備金	7,105	7,105
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	58	63
資本剰余金合計	7,164	7,168
利益剰余金		
利益準備金	727	727
その他利益剰余金		
配当準備金	5,900	5,900
研究開発積立金	13,200	13,200
固定資産圧縮積立金	27	27
別途積立金	36,600	35,100
繰越利益剰余金	1,277	4,990
利益剰余金合計	57,732	59,945
自己株式	△339	△1,287
株主資本合計	70,214	71,483
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,501	26,244
評価・換算差額等合計	27,501	26,244
新株予約権	112	76
純資産合計	97,827	97,804
負債純資産合計	118,475	119,181

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	※1 44,981	※1 48,076
売上原価	※1 39,901	※1 42,935
売上総利益	5,079	5,141
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,716	※1, ※2 4,821
営業利益	363	319
営業外収益		
受取利息	※1 66	※1 68
受取配当金	※1 1,617	※1 1,488
受取技術料	※1 695	※1 909
為替差益	—	299
受取和解金	40	—
電力販売収益	89	89
その他	※1 236	※1 113
営業外収益合計	2,747	2,968
営業外費用		
支払利息	0	1
貸倒引当金繰入額	58	—
為替差損	198	—
電力販売費用	41	38
その他	70	79
営業外費用合計	368	118
経常利益	2,742	3,169
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 23
投資有価証券売却益	—	4,542
関係会社出資金売却益	—	1,235
受取保険金	—	400
収用補償金	—	187
特別利益合計	0	6,388
特別損失		
固定資産除却損	※4 49	※4 29
関係会社株式評価損	※5 1,016	※5 666
関係会社出資金評価損	※6 104	※6 1,553
製品保証引当金繰入額	1,864	1,557
特別損失合計	3,035	3,807
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△292	5,750
法人税、住民税及び事業税	304	2,223
法人税等調整額	△125	△209
法人税等合計	178	2,014
当期純利益又は当期純損失(△)	△471	3,736

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
						配当準備金	研究開発積立金	特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,657	7,105	57	7,163	727	5,900	13,200	55	27	35,600	4,120	59,631
当期変動額												
特別償却積立金の取崩								△55			55	—
固定資産圧縮積立金の取崩									△0		0	—
別途積立金の積立										1,000	△1,000	—
剰余金の配当											△1,427	△1,427
当期純利益又は当期純損失（△）											△471	△471
自己株式の取得												
自己株式の処分			1	1								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	—	—	1	1	—	—	—	△55	△0	1,000	△2,842	△1,898
当期末残高	5,657	7,105	58	7,164	727	5,900	13,200	—	27	36,600	1,277	57,732

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△345	72,105	28,134	28,134	117	100,357
当期変動額						
特別償却積立金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△1,427				△1,427
当期純利益又は当期純損失（△）		△471				△471
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	7	8				8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△632	△632	△5	△638
当期変動額合計	6	△1,891	△632	△632	△5	△2,529
当期末残高	△339	70,214	27,501	27,501	112	97,827

当事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
						配当準備金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,657	7,105	58	7,164	727	5,900	13,200	27	36,600	1,277	57,732
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩								△0		0	—
別途積立金の取崩									△1,500	1,500	—
剰余金の配当										△1,523	△1,523
当期純利益又は当期純損失（△）										3,736	3,736
自己株式の取得											
自己株式の処分			4	4							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	4	4	—	—	—	△0	△1,500	3,713	2,213
当期末残高	5,657	7,105	63	7,168	727	5,900	13,200	27	35,100	4,990	59,945

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△339	70,214	27,501	27,501	112	97,827
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△1,523				△1,523
当期純利益又は当期純損失（△）		3,736				3,736
自己株式の取得	△1,000	△1,000				△1,000
自己株式の処分	51	56				56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,256	△1,256	△35	△1,292
当期変動額合計	△948	1,268	△1,256	△1,256	△35	△23
当期末残高	△1,287	71,483	26,244	26,244	76	97,804

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
機械及び装置	7～9年
工具、器具及び備品	2～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品に係るクレーム費用の支出に備えるため、クレーム費用の発生可能性を勘案し、将来支出見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度の末日において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合は、前払年金費用として計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

(6) 役員株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役及び執行役員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式により処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	22,292
関係会社出資金	9,996
関係会社株式評価損	666
関係会社出資金評価損	1,553

(注) 関係会社株式評価損及び関係会社出資金評価損の内容は以下のとおりであります。

	投資先	評価損の金額 (百万円)
関係会社株式評価損	株式会社ハイレックス宮城	659
	HI-LEX EUROPE GMBH	6
関係会社出資金評価損	HI-LEX RUS LLC	1,553

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

上記資産のうち、実質価額が投資額に対して著しく下落している場合には、回復可能性があるとは判断された場合を除き、実質価額まで評価損を計上しております。

② 主要な仮定

実質価額が投資額に対して著しく低下していると判断した場合、当該株式等の発行会社の事業計画を基礎として回復可能性を見積り、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで評価損を計上しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の判断は合理的なものであると認識していますが、予測不能な前提条件の変化などにより見通しが増減した場合には、評価損が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社取締役及び執行役員に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(役員向け株式交付信託)を導入しております。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として不透明な状況であることを踏まえ、当社の主要な取引先が関連する自動車業界におきましては国内・海外市場ともに回復基調にあるものの翌事業年度における影響は限定的であるものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、この仮定は、今後の感染症の収束時期や各国の施策・経済情勢といった不確実性にも左右されることから、将来における実績は、仮定に基づく見積りから乖離する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
短期金銭債権	3,955百万円	2,736百万円
長期金銭債権	1,540	2,688
短期金銭債務	1,060	836

2 保証債務

下記の会社の金融機関借入金等についてそれぞれ保証を行っております。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V.	(2,250千米ドル) 235百万円	HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. (2,250千米ドル) 255百万円
HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC	(7,400千ユーロ) 903	HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC (11,600千ユーロ) 1,540
HI-LEX EUROPE GMBH	(2,542千ユーロ) 310	HI-LEX EUROPE GMBH (2,542千ユーロ) 337
HI-LEX AUTOPARTS SPAIN, S. L.	(5,000千ユーロ) 610	HI-LEX AUTOPARTS SPAIN, S. L. (6,500千ユーロ) 863
HI-LEX DO BRASIL LTDA.	(500千米ドル) 52	HI-LEX DO BRASIL LTDA. (500千米ドル) 56
HI-LEX ITALY S. P. A.	(6,350千ユーロ) 775	HI-LEX ITALY S. P. A. (6,350千ユーロ) 843
株式会社サンメディカ ル技術研究所.	- 550	株式会社サンメディカ ル技術研究所. - 550
HI-LEX RUS LLC	(200,000千ルーブル) 264	HI-LEX RUS LLC (356,460千ルーブル) 573
HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD.	(400千ポンド) 54	HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. (400千ポンド) 62
Evaheart, Inc.	- 299	Evaheart, Inc. - 299
HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.	(500,000千インドルピー) 710	HI-LEX INDIA PRIVATE LTD. - -
株式会社ハイレックス 宮城	- 200	株式会社ハイレックス 宮城 - -
計	4,965	計 5,382

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	5,095百万円	6,330百万円
仕入等	19,937	21,729
営業取引以外の取引高	1,746	1,814

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度48%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
支払運賃	803百万円	865百万円
給料手当	651	647
賞与引当金繰入額	279	265
減価償却費	169	102
研究開発費	850	746

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
車両運搬具	0百万円	0百万円
土地	—	23
計	0	23

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
建物	26百万円	5百万円
構築物	10	0
機械及び装置	6	14
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2	1
その他	3	7
計	49	29

※5 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

関係会社株式評価損は子会社のHI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. 及びHI-LEX EUROPE GMBH及びEvaheart, Inc. の株式に対して減損処理を行ったものであります。

当事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

関係会社株式評価損は子会社のHI-LEX EUROPE GMBH及び株式会社ハイレックス宮城の株式に対して減損処理を行ったものであります。

※6 関係会社出資金評価損

前事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

関係会社出資金評価損は関連会社の重慶永仁心医療器械有限公司の出資金に対して減損処理を行ったものであります。

当事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

関係会社出資金評価損は子会社のHI-LEX RUS LLCの出資金に対して減損処理を行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2020年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	287	2,093	1,806

当事業年度 (2021年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	287	2,689	2,402

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
子会社株式	20,453	21,798
関連会社株式	207	207

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	264百万円	252百万円
未払事業税	7	119
投資有価証券	174	174
関係会社株式等	1,853	2,395
未払費用	42	39
長期未払金	63	57
貸倒引当金	182	196
製品保証引当金	364	475
資産除去債務	46	46
土地減損損失	185	185
試験研究費	324	324
株式報酬費用	55	37
その他	134	143
繰延税金資産小計	3,699	4,449
評価性引当額	△2,746	△3,287
繰延税金資産合計	953	1,162
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△11,995	△11,440
固定資産圧縮積立金	△11	△11
前払年金費用	△121	△117
未収配当金	△0	△2
その他	△3	△4
繰延税金負債合計	△12,133	△11,577
繰延税金資産（負債）の純額	△11,179	△10,415

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
法定実効税率		30.60%
(調整)		
受取配当金益金不算入額		△5.64
交際費等永久に損金に算入されない項目	税引前当期純損失を計上し	0.85
試験研究費税額控除	ているため、記載を省略し	△0.61
評価性引当額	ております。	9.42
外国源泉配当税		1.08
その他		△0.67
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.03

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,640	52	1	156	2,535	5,687
	構築物	105	15	0	9	110	438
	機械及び装置	1,740	334	14	442	1,617	9,087
	車両運搬具	24	0	0	12	12	133
	工具、器具及び備品	263	259	27	232	263	4,406
	土地	2,509	—	1	—	2,507	—
	建設仮勘定	473	1,209	675	—	1,007	—
	計	7,757	1,871	720	853	8,055	19,753
無形固定資産	特許権	0	1	—	0	2	—
	借地権	152	—	—	—	152	—
	ソフトウェア	101	44	—	54	92	—
	ソフトウェア仮勘定	752	289	10	—	1,030	—
	電話加入権	6	—	—	—	6	—
	施設利用権	6	—	—	0	5	—
		計	1,020	335	10	55	1,291

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

当期増加額の主な内容

ソフトウェア仮勘定

新生産管理システム構築

289百万円

建設仮勘定

柏原工場特高受変電設備

106百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	595	46	—	642
賞与引当金	864	823	864	823
製品保証引当金	1,240	1,781	1,455	1,566
役員株式給付引当金	67	1	22	46

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	翌年1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.hi-lex.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第77期）（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）2021年1月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年1月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第78期第1四半期）（自 2020年11月1日 至 2021年1月31日）2021年3月10日関東財務局長に提出

（第78期第2四半期）（自 2021年2月1日 至 2021年4月30日）2021年6月11日関東財務局長に提出

（第78期第3四半期）（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）2021年9月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年1月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2021年6月7日 至2021年6月30日）2021年7月9日関東財務局長に提出

報告期間（自2021年7月1日 至2021年7月31日）2021年8月6日関東財務局長に提出

報告期間（自2021年8月1日 至2021年8月31日）2021年9月10日関東財務局長に提出

報告期間（自2021年9月6日 至2021年9月30日）2021年10月11日関東財務局長に提出

報告期間（自2021年10月1日 至2021年10月31日）2021年11月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年1月28日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成本 弘治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	立石 政人

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーション及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

HI-LEX INDIA PRIVATE LTD. の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ハイレックスコーポレーションの2021年10月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産63,010百万円及び無形固定資産3,778百万円が計上されており、このうちインドの現地生産拠点であるHI-LEX INDIA PRIVATE LTD. の保有する有形固定資産及び無形固定資産は4,241百万円である。</p> <p>注記事項「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、HI-LEX INDIA PRIVATE LTD. においては、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により業績が悪化したことに伴い、減損の兆候が認められたため減損テストを実施し、その結果、減損損失の計上は不要と判断している。</p> <p>固定資産の減損テストに当たり、回収可能価額を使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値で算定している。将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、事業計画後の期間は、将来の不確実性を考慮して一定の成長率及び割引率を仮定し見積もっている。当該事業計画においては、売上予測、原材料費予測に一定の仮定を用いており、かつ、事業計画後の期間は成長率及び割引率の仮定が用いられており、不確実性が高い仮定が使用されているため、これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、HI-LEX INDIA PRIVATE LTD. の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、HI-LEX INDIA PRIVATE LTD. の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、キャッシュ・フローの見積り期間における売上予測及び原材料費予測について、推定値と整合しない不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるHI-LEX INDIA PRIVATE LTD. の事業計画に含まれる主要な仮定が適切かを評価するため、その根拠について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●売上予測に関する仮定について、年度別及び得意先別の売上予測の受注確度をHI-LEX INDIA PRIVATE LTD. 責任者に対して質問するとともに、外部調査機関が公表しているインド市場の需要予測及び過去の得意先別の売上実績及びシェア実績に照らして、整合性を評価した。 ●原材料費に関する仮定について、改善施策別の内訳や積算根拠資料を閲覧するとともに、過去の予算原材料費と実績との比較、過去の原材料費率の実績数値との整合性を確認した。 ●成長率に関する仮定について、利用可能な外部データを入手して整合性を確認した。 ●割引率に関する仮定について、事業価値評価の専門家を利用し、市場データに基づいて独自に算定した割引率と経営者が利用した割引率との整合性を確認した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関

連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハイレックスコーポレーションの2021年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハイレックスコーポレーションが2021年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年1月28日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 本 弘 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	立 石 政 人

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの2020年11月1日から2021年10月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーションの2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ハイレックス宮城株式の評価損計上に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ハイレックスコーポレーションの貸借対照表に計上されている関係会社株式及び関係会社出資金はそれぞれ、22,292百万円、9,996百万円である。当該投資に対する評価損として損益計算書に關係会社株式評価損666百万円、關係会社出資金評価損1,553百万円が計上されており、このうち日本国内の製造子会社である株式会社ハイレックス宮城に対する關係会社株式評価損が659百万円計上されている。</p> <p>注記事項「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、会社は実質価額が投資額に対して著しく低下していると判断した場合、当該株式等の発行会社の事業計画を基礎として回復可能性を見積り、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで評価損を計上している。</p> <p>株式会社ハイレックス宮城においては、新型コロナウイルス感染症拡大における影響等により、事業計画の想定を上回る損失が発生している。この結果、株式会社ハイレックス宮城における同社への投資について実質価額が著しく低下しており、経営者は投資先子会社の将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分に裏付けられていないと判断している。</p> <p>実質価額の回復可能性の見積りは、投資先子会社の事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画については経営環境の変化や経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ハイレックス宮城株式の評価損計上に関する判断の妥当性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社である株式会社ハイレックス宮城に対する投資持分の評価損計上に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>關係会社株式の評価損計上の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、特に、実質価額の回復可能性の見積りに使用する投資先子会社の事業計画について、当該子会社の業績推移、計画値との比較や推定値との重要な差異に関する調査を通じて事業計画の信頼性を評価する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 關係会社株式評価損の妥当性の評価</p> <p>●株式会社ハイレックス宮城への投資持分の実質価額の回復可能性の見積りの基礎とした事業計画について、関連する資料を確認するとともに、事業計画算定の根拠について株式会社ハイレックス宮城の経営者に対し質問した。</p> <p>●關係会社株式の実質価額の算定の基礎となる株式会社ハイレックス宮城の財務諸表について、主要な項目について質問及び関連証券との突合を実施した。</p> <p>● 会社の会計方針に従い、關係会社評価損が適切に計上されていることを確認した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月31日
【会社名】	株式会社ハイレックスコーポレーション
【英訳名】	HI-LEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺浦 太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 寺浦 太郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年10月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社24社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社19社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している8事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。